

平成29年3月期 決算短信(REIT)

平成29年5月16日

不動産投資信託証券発行者名 森トラスト総合リート投資法人 上場取引所 東
 コード番号 8961 URL <http://www.mt-reit.jp/>
 代表者 (役職名) 執行役員 (氏名) 堀野 郷
 資産運用会社名 森トラスト・アセットマネジメント株式会社
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 堀野 郷
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役企画財務部長 (氏名) 山本 道男
 (TEL) (03)6435-7011

有価証券報告書提出予定日 平成29年6月23日 分配金支払開始予定日 平成29年6月9日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家及びアナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成29年3月期の運用、資産の状況(平成28年10月1日～平成29年3月31日)

(1) 運用状況 (%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年3月期	8,869	2.4	5,233	4.1	4,707	5.1	4,722	2.7
28年9月期	8,658	1.2	5,028	1.1	4,477	2.1	4,596	2.7

	1口当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%
29年3月期	3,577	3.0	1.4	53.1
28年9月期	3,481	2.9	1.3	51.7

(2) 分配状況

	1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	分配金総額 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過分配金	利益超過分配金 総額	配当性向	純資産配当率
	円	百万円	円	百万円	%	%
29年3月期	3,603	4,755	0	0	100.7	3.0
28年9月期	3,570	4,712	0	0	102.5	3.0

(注1) 平成29年3月期の1口当たり分配金と1口当たり当期純利益の差異は圧縮積立金の取崩(33百万円)の実施によるものです。

(注2) 平成28年9月期の1口当たり分配金と1口当たり当期純利益の差異は圧縮積立金の取崩(116百万円)の実施によるものです。

(注3) 配当性向については小数第1位未満を切り捨てて表示しています。

(3) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円	百万円	%	円
29年3月期	332,575	159,364	47.9	120,730
28年9月期	333,092	159,354	47.8	120,723

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
29年3月期	6,235	△166	△5,240	16,782
28年9月期	5,884	154	△5,645	15,954

2. 平成29年9月期及び平成30年3月期の運用状況の予想
 (平成29年4月1日～平成29年9月30日、平成29年10月1日～平成30年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過分配金
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円
29年9月期	11,575	30.5	7,715	47.4	7,189	52.7	6,961	47.4	4,900	0
30年3月期	8,527	△26.3	5,055	△34.5	4,529	△37.0	4,620	△33.6	3,650	0

(参考) 1口当たり予想当期純利益(平成29年9月期) 5,273円、(平成30年3月期)3,500円

(注1) 平成29年9月期の1口当たり分配金は、当期純利益から平成29年9月期に見込んでいる不動産等売却益にかかるとする圧縮積立金の積立額(491百万円)を控除した残額を分配することを想定して計算しています。

(注2) 平成30年3月期の1口当たり分配金は、圧縮積立金の一部(198百万円)を取り崩して分配することを想定して計算しています。

※ その他

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済投資口の総口数

- ① 期末発行済投資口の総口数(自己投資口を含む)
- ② 期末自己投資口数

29年3月期	1,320,000 口	28年9月期	1,320,000 口
29年3月期	0 口	28年9月期	0 口

(注) 1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、28ページ「1口当たり情報に関する注記」をご覧ください。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

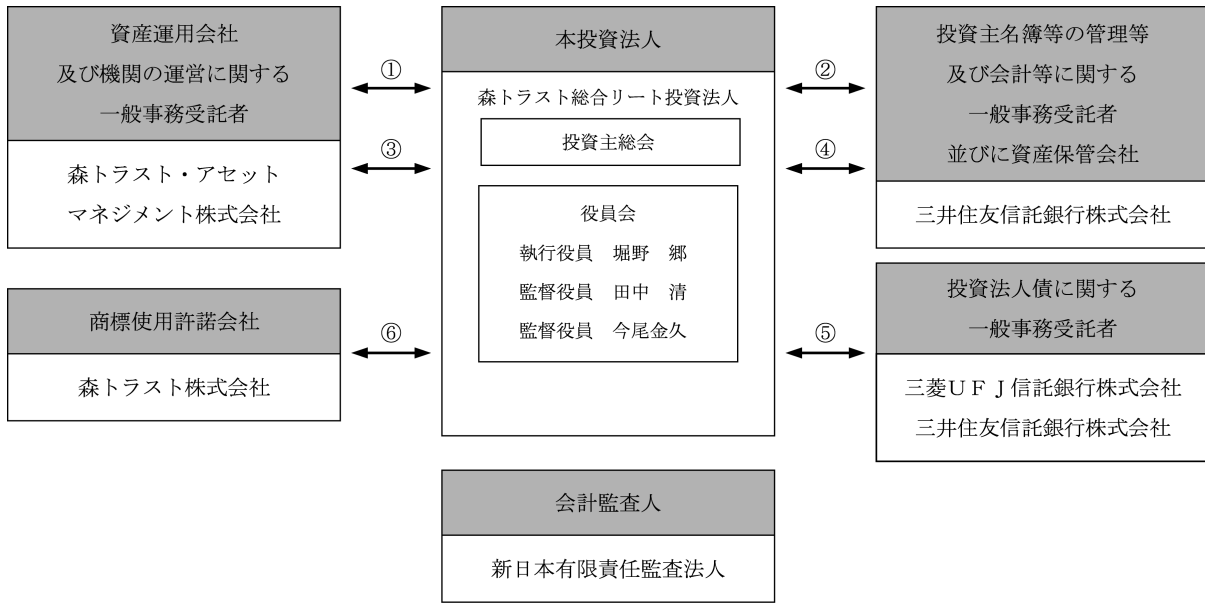
この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 運用状況の予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている運用状況の見通し等の将来に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。運用状況の予想の前提条件については10ページ「第31期(平成29年4月1日～平成29年9月30日)及び第32期(平成29年10月1日～平成30年3月31日)運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

1. 投資法人の関係法人

本投資法人の関係法人、その他の関係者の名称及び関係業務の内容は以下のとおりです。



< 契約の種類 >

- ① 資産運用業務委託契約
- ② 一般事務業務委託契約(投資主名簿等の管理及び会計等に関する事務)及び特別口座の管理に関する契約
- ③ 一般事務業務委託契約(機関の運営に関する事務)
- ④ 資産保管業務委託契約
- ⑤ 財務及び発行・支払代理契約
- ⑥ 商標使用許諾契約

運営上の役割	名称	関係業務の内容
投資法人	森トラスト総合リート投資法人	規約に基づき、投資主より募集した資金等を、不動産等及び不動産等を主たる投資対象とする資産対応証券等を投資対象として運用を行います。
資産運用会社及び機関の運営に関する一般事務受託者	森トラスト・アセットマネジメント株式会社	<p>平成13年10月15日付で本投資法人との間で資産運用業務委託契約(その後の変更を含みます。)を締結しました。</p> <p>資産運用会社に委託された業務の内容は、(1)本投資法人の資産の取得、譲渡、貸借、管理の委託その他の運用に関する業務(本投資法人の資産の管理業務、賃貸業務に関わる基本的な事項の決定、承認、確認及び審査等に関する業務並びに本投資法人による借入れその他の資金調達にかかる業務を含みます。)及び(2)その他本投資法人の資産に属する不動産の管理業務(以下、前記の業務を総称して「資産運用業務」といいます。)です。</p> <p>また、平成18年3月1日付で本投資法人との間で機関の運営に関する一般事務業務委託契約を締結しました。投信法上の一般事務受託者(投信法第117条第4号)として、同契約に基づき、本投資法人の機関(投資主総会及び役員会。但し、投資主総会関係書類の発送、議決権行使書の受理、集計及びこれらに付随する事務を除きます。)の運営に関する事務を行います。</p>
投資主名簿等の管理等及び会計等に関する一般事務受託者並びに資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社	<p>本投資法人との間で、平成15年10月31日付で会計等に関する一般事務業務委託契約(その後の変更を含みます。)を、また、平成20年12月25日付で投資主名簿等の管理に関する一般事務業務委託契約(その後の変更を含みます。)及び特別口座の管理に関する契約(その後の変更を含みます。)を締結しました。</p> <p>投信法上の一般事務受託者(投信法第117条第2号、第3号、第5号及び第6号。但し、新投資口予約権に関する事務及び投資法人債に関する事務を除きます。)として、これらの契約に基づき、本投資法人の(1)投資主名簿の作成及び備置きその他投資主名簿に関する事務、(2)投資主総会関係書類の発送に関する事務、(3)計算に関する事務、(4)投資主に対して分配をする金銭の支払に関する事務、(5)投資主からの本投資法人に対する権利行使に関する請求、その他の投資主からの申出の受付に関する事務、(6)会計帳簿の作成に関する事務、(7)納税に関する事務、(8)特別口座の管理及び(9)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。その後の改正を含みます。)に基づく個人番号に関する事務を行います。</p> <p>また、平成15年10月31日付で本投資法人との間で資産保管業務委託契約(その後の変更を含みます。)を締結しました。</p> <p>投信法上の資産保管会社として、同契約に基づき、本投資法人の保有する資産の保管にかかる業務を行います。</p>

運営上の役割	名称	関係業務の内容
投資法人債に関する一般事務受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成28年2月10日付で本投資法人との間で財務代理契約を締結しました。 投信法上の一般事務受託者(投信法第117条第2号、第3号及び第6号のうち、投資法人債に関する事務。)として、同契約に基づき、第7回無担保投資法人債に関し、(1)発行代理人事務、(2)支払代理人事務、(3)投資法人債原簿の作成及び備置きその他の投資法人債原簿に関する事務及び(4)投資法人債権者の権利行使に関する請求その他の投資法人債権者からの申出の受付に関する事務等を行います。
	三井住友信託銀行株式会社	平成27年2月6日付及び平成29年2月10日付で本投資法人との間で財務及び発行・支払代理契約を締結しました。 投信法上の一般事務受託者(投信法第117条第2号、第3号及び第6号のうち、投資法人債に関する事務。)として、同契約に基づき、第5回無担保投資法人債、第6回無担保投資法人債、第8回無担保投資法人債及び第9回無担保投資法人債に関し、(1)発行事務、(2)発行代理人業務、(3)期中事務及び(4)支払代理人業務等を行います。
商標使用許諾会社	森トラスト株式会社	平成15年12月10日付で商標使用許諾契約(その後の変更を含みます。)を締結しました。本投資法人は、森トラスト株式会社より、「森トラスト総合リート投資法人」、「MORI TRUST REIT」等の商標等の使用許諾を受けています。

(注)森トラスト株式会社は、資産運用会社の親会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。)第8条第3項に規定する親会社をいいます。以下同じです。)であり、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令(平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。)第12条第3項に定める資産運用会社の特定関係法人(以下「特定関係法人」といいます。)に該当します。森トラスト株式会社との間の取引の概要については、後記「5. 参考情報/(2)投資不動産物件/②不動産等資産における賃貸借の状況一覧/(iii)主要なテナントとの賃貸借契約の特記事項/(イ)森トラスト株式会社」をご参照ください。なお、森トラスト株式会社の親会社である株式会社森トラスト・ホールディングスも、資産運用会社の親会社として特定関係法人に該当しますが、同社との間には取引関係はありません。

2. 運用方針及び運用状況

(1) 運用方針

最近の有価証券報告書(平成28年12月22日提出)における「投資方針」、「投資対象」、「分配方針」から重要な変更がないため開示を省略します。

(2) 運用状況

(a) 当期の概況

① 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、森トラスト・アセットマネジメント株式会社(平成15年11月1日に日本総合ファンド株式会社より商号変更)を設立企画人として、平成13年10月2日に設立されました。

平成14年3月28日に事業用借地契約にかかる土地「フレスポ稲毛」(信託受益権)の取得を皮切りに、運用を開始しました。

以降、着実に資産規模を拡大し、平成16年2月13日に東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場(銘柄コード8961)しました。

当期末現在の本投資法人の資産総額は332,575百万円となり、合計15物件の保有不動産を運用しています。

② 投資環境と運用実績

当期の日本経済は、雇用・所得環境の改善が継続する中で、円安の進行や世界的な製造業の持ち直しを受けて企業収益が改善したこともあり、緩やかな回復基調が続きました。

不動産流通市場は、良好な資金調達環境を背景に、国内外の投資家の購入意欲は旺盛である一方、優良な売却物件が少なく、売主が高値での売却を追求する状況の中で、多様な市場参加者による過熱した取得競争が続いており、取引価格は高水準を維持しています。

不動産賃貸市場のうちオフィスビルについては、全国的に需給がタイトな状況であり、市場の改善が続いています。東京都心部では、空室を抱えて竣工する新築の大規模ビルが一部に見られたものの、企業収益や雇用の改善傾向もあり、空室率は緩やかに低下しています。また、全国主要都市についても空室率は概ね低下傾向にあります。

商業施設については、衣料品販売の不調やインバウンド消費の変化による高級品離れ等もあり、百貨店の売上高が前年同時期に比べて下回っているものの、継続的な雇用・所得環境改善の中で、個人消費に持ち直しの動きが見られます。

東京の高級賃貸住宅については、都心部の優良物件を中心に底堅い需要に支えられ、堅調に推移したものの、立地やグレードの劣る物件は弱含みで推移しました。

ホテルについては、訪日外国人客数の増加率に縮小傾向が見られるものの、訪日外国人客数自体は依然として増加しており、高い客室稼働率を維持しています。

このような投資環境の中、当期も安定した収益の確保を図るべく運用を行ってまいりました。この結果、当期末現在における本投資法人の保有物件は15物件、帳簿価額の総額は315,614百万円となり、当期末時点での保有物件の稼働率は99.9%となりました。

③ 資金調達の概要

当期においては、期限の到来した既存借入金の返済に充てるため、平成28年10月に1,500百万円、平成29年1月に2,500百万円、平成29年2月に3,000百万円の借入れを実施しました。

上記に加え、平成29年2月に償還期限を迎えた第4回無担保投資法人債の償還資金に充当するため、以下のとおり第8回・第9回無担保投資法人債を発行しました。

名称 : 森トラスト総合リート投資法人第8回無担保投資法人債
(特定投資法人債間限定同順位特約付)

発行価額 : 4,000百万円

利率 : 年0.001%

発行日 : 平成29年2月23日

償還期限 : 平成32年2月21日

担保及び保証 : 無担保・無保証

(第8回無担保投資法人債の払込金額は各投資法人債の金額100円につき金100円00銭2厘です。)

名称 : 森トラスト総合リート投資法人第9回無担保投資法人債
(特定投資法人債間限定同順位特約付)

発行価額 : 1,000百万円

利率 : 年1.084%

発行日 : 平成29年2月23日

償還期限 : 平成49年2月23日

担保及び保証 : 無担保・無保証

これらの結果、有利子負債残高は159,500百万円、うち長期借入金は140,500百万円(1年内返済予定の長期借入金38,000百万円を含みます。)、投資法人債は13,000百万円(1年内償還予定の投資法人債4,000百万円を含みます。)となっています。なお、期末総資産有利子負債比率は48.0%(前期末48.0%)となっています。

また、平成29年3月31日現在、本投資法人は株式会社日本格付研究所(JCR)からAA(格付の見通し:安定的)の長期発行体格付を取得しています。

④ 業績及び分配の概要

このような運用の結果、当期の業績は、営業収益8,869百万円、営業利益5,233百万円となり、そこから借入金にかかる支払利息等を控除した経常利益は4,707百万円、当期純利益は4,722百万円となりました。

また、分配金については税制の特例（租税特別措置法第67条の15）の適用により、利益分配金の最大額が損金算入されることを企図して、租税特別措置法第66条の2の「平成21年及び平成22年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例」により積み立てた圧縮積立金の一部33,626,155円を取り崩した後の当期末処分利益全額を分配することとし、投資口1口当たりの分配金は3,603円となりました。

(b) 次期の見通し

① 概況

日本経済の今後については、企業収益の改善を背景とする設備投資の増加や雇用・所得環境のさらなる改善、経済対策に伴う公共投資の増加等が下支え要因となり、緩やかに回復していくことが期待されます。一方、米国新政権の政策運営の動向や中国をはじめとする新興国経済の停滞による景気の下振れ懸念、英国EU離脱問題等の世界情勢が国内経済に与える影響に引き続き留意していく必要があると考えられます。

不動産流通市場は、良好な金融環境から引き続き旺盛な投資需要が見込まれ、売主の高値売却を追求する姿勢もあり、依然として市場の過熱感が継続し、厳しい取得競争が続くことが予想されます。

不動産賃貸市場のうちオフィスビルについては、企業の新規進出・拡張・統合等の底堅い需要に支えられ、市況の全般的な改善傾向が継続するものと考えられます。東京都心部においては、中期的には都心部に大型の新規大量供給が見込まれ、一部企業に今後を見据えた慎重な移転姿勢が見られるものの、平成29年度においては新規供給が限定的となる中、企業収益や雇用の改善傾向から堅調な需要が見込まれるため、優良ビルを中心に空室率の低下傾向が継続するものと考えられます。

商業施設については、継続的な雇用・所得環境の改善が見込まれる中で、引き続き個人消費が持ち直していくことが期待されますが、インバウンド消費の変化や業態による好不調の差に留意する必要があります。

東京の高級賃貸住宅については、稼働率・賃料水準ともに底堅く推移することが見込まれるものの、今後の国際情勢や景気動向について注視する必要があると考えられます。

ホテルについては、インバウンド消費の変化について留意する必要があるものの、訪日外国人客数の堅調な増加により、高水準の稼働率の維持が期待されます。

② 保有不動産の運用戦略

本投資法人は、保有不動産の賃貸借契約形態において、市場賃料水準の下落が直ちに本投資法人の保有不動産の収益に大きな影響を与えることがないよう、引き続き中長期で固定賃料とする定期建物賃貸借契約の比重を一定の割合で確保していきます。

但し、新規賃貸借契約の締結の際には、契約期間、賃料の中長期固定化等に関して、対象不動産の立地や特徴を見極めたうえで、適宜検討を行い、収益の最大化を目指します。

また、保有不動産の運営管理については、市場競争力を維持向上させ、安定的な運用が可能となるよう、以下の方針にて行います。

1. 入居しているテナント満足度向上に注力し、各保有不動産の特徴を見極めたうえで、予防保全・安全管理の徹底及びテナントとのカスタマーリレーションの充実等に留意し、本投資法人の保有不動産の高稼働率の維持に努めます。また、空室及び空室予定の発生の際は、市場分析を的確に行ったうえで、森トラストグループ、不動産仲介会社及びプロパティ・マネジメント会社と連携してリーシングに注力します。
2. 新規賃貸借契約の締結に際しては、将来の賃貸収益を確実なものにするため、中長期の定期建物賃貸借契約、その他賃料の固定化または契約期間の長期化に配慮した賃貸借契約を締結するよう努めます。また、安定的な内部成長が期待できる保有不動産については、インカムゲインの増加を取り込めるような契約も取り入れます。
3. 保有不動産の経年劣化や築年数を考慮のうえ、老朽化した設備等に関しては更新を行い、さらに、競合物件に引けをとらない市場競争力を高めるため、積極的な投資を行い、安定的な稼働率の維持に努めます。

③ 新規投資不動産の投資戦略

本投資法人の資産規模の拡大及び新規投資不動産取得のため、物件情報ルートのさらなる開拓・深耕を図り、質の高い物件情報の収集に努めることに注力しつつ、以下の投資戦略のもとで投資を行うことを基本とします。

1. 本投資法人は、投資不動産の用途にかかわらず、「東京都心部」を中心に資産総額の60～80%を目途に投資を行います。また、「その他」の地域に立地する投資不動産であっても、例えば、交通結節点等の利便性が良いオフィス集積度の高い地域に立地しているオフィスビルや、商圏内で高い競争力を有する優良商業施設等については、投資を行います。
2. 本投資法人は、「オフィスビル」を用途とする投資不動産に対し、資産総額の70～90%を目途に投資を行うとともに、「オフィスビル」以外の投資不動産として、「商業施設」（資産総額の10～30%）及び「その他」（資産総額の0～10%）に対しても併せて投資を行うものとします。但し、「その他」の用途としては、当面の間、住宅及びホテルに限るものとします。
3. 本投資法人は、中長期の賃貸借契約を賃借人と締結することを基本とします。また、可能な限り、定期建物賃貸借による契約、その他賃料の固定化または契約期間の長期化に配慮した賃貸借契約を締結するように努めます。なお、投資不動産の賃貸にかかる契約形態については、投資不動産を直接テナントに賃貸する形態のほか、テナントとの間に賃借人（マスターレシー）を介在させ、マスターレシーに対し賃貸する形態（マスターリース契約）がありますが、マスターリース契約については、対象不動産の規模、用途、入居テナント等の特性を吟味したうえで一定の効果が認められる場合には積極的に検討するものとします。

④ 財務戦略等

資金調達コストの低減及び金融環境の変化による影響の軽減に配慮し、短期借入金と長期借入金をバランス良く調達するよう努めます。また、投資法人債の発行も検討します。

なお、資金調達先の選定に際しては、複数の適格機関投資家と交渉のうえ、諸条件を比較し決定します。

⑤ 決算後に生じた重要な事実

資産の譲渡

本投資法人は、平成29年5月16日付で下記の資産の譲渡に関する売買契約を締結しました。

イトーヨーカドー新浦安店

(i) 譲渡の概要

譲渡資産 : 不動産

譲渡価格 : 14,250百万円

(但し、譲渡費用、固定資産税・都市計画税の精算額及び消費税等を除きます。)

譲渡益 : 平成29年9月期に営業収益として約28億円計上する予定です。

譲渡予定日 : 平成29年7月31日

(ii) 譲渡資産の概要

所在地(住居表示) : 千葉県浦安市明海四丁目1番1号

用途 : 商業施設

地積 : 33,538.15m²

延床面積 : 57,621.38m²

構造 : 鉄骨造陸屋根 / 5階建

建築時期 : 平成12年9月

⑥ 運用状況の見通し

次期(第31期 平成29年4月1日～平成29年9月30日)の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。また、運用状況の予想の前提条件がそのまま推移したと想定した場合、第32期(平成29年10月1日～平成30年3月31日)の運用状況の予想数値は以下のとおりとなります。

運用状況の予想の前提条件については、以下の「第31期(平成29年4月1日～平成29年9月30日)及び第32期(平成29年10月1日～平成30年3月31日)運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

	第31期	第32期
営業収益	11,575百万円	8,527百万円
営業利益	7,715百万円	5,055百万円
経常利益	7,189百万円	4,529百万円
当期純利益	6,961百万円	4,620百万円
1口当たり分配金	4,900円	3,650円

(注1)上記予想数値は一定の前提条件に基づいて算出した現時点でのものであり、状況の変化により、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金は変動する可能性があり、これらの額を保証するものではありません。

(注2)第32期の分配金については内部留保を一部取り崩すことを前提としています。

第32期の1口当たり分配金について、第31期からの主な増減要因として、以下を見込んでいます。

(減少要因)

- ・第31期における「イトーヨーカドー新浦安店」の譲渡による不動産等売却益の剥落

(増加要因)

- ・第31期における不動産等売却益の一部の内部留保の剥落
- ・第32期における内部留保の取り崩し

[第31期(平成29年4月1日～平成29年9月30日)及び第32期(平成29年10月1日～平成30年3月31日)運用状況の予想の前提条件]

項目	前提条件
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月31日現在保有している15物件に、平成29年7月31日に予定している「イトーヨーカドー新浦安店」の譲渡を反映した前提としています。 実際には、その他の物件の取得、譲渡により変動する可能性があります。
発行済投資口の総口数	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月31日現在の発行済投資口の総口数1,320,000口を前提としています。但し、期中に投資口の発行等を行うことにより変動する可能性があります。
有利子負債及びその借換え	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年5月16日現在の有利子負債残高は159,500百万円となっています。 第31期中に期限を迎える借入金25,000百万円の返済については借換えによる充当を前提としています。第32期中に期限を迎える借入金19,000百万円の返済及び投資法人債4,000百万円の償還については借換え及び投資法人債の発行による充当を前提としています。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸事業収入については、テナント動向等を勘案しています。 第31期において、「イトーヨーカドー新浦安店」の譲渡による不動産等売却益約28億円を想定しています。 テナントによる賃料の滞納または不払いがないことを前提としています。
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> 保有する不動産等にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税については、賦課決定された税額のうち、当該計算期間に対応する額を賃貸事業費用に計上しています。但し、不動産等の取得に伴い精算金として譲渡人に支払った取得年度の固定資産税、都市計画税等相当額については、当該不動産等の取得原価に算入されるため当該計算期間の費用として計上されません。 修繕費については、必要と想定される額を費用として計上しています。しかし、予想し難い要因による建物の毀損等により緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する費用でないこと等から、修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 公租公課については、第31期929百万円、第32期877百万円を想定しています。 管理業務費については、第31期419百万円、第32期419百万円を想定しています。 減価償却費については、第31期1,389百万円、第32期1,308百万円を想定しています。 賃貸事業費用以外の営業費用(資産運用報酬、資産保管手数料、一般事務委託手数料等)については、第31期533百万円、第32期440百万円を想定しています。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> 営業外費用(借入金利息、投資法人債利息等)については、第31期527百万円、第32期527百万円を想定しています。なお、融資関連費用は発生しないことを前提としています。
分配金の額	<ul style="list-style-type: none"> 分配金(1口当たり分配金)については、本投資法人の規約に定める金銭の分配方針を前提として算出しています。 第31期に発生する見込みの「イトーヨーカドー新浦安店」の譲渡による不動産等売却益の一部718百万円(圧縮積立金491百万円とこれに伴う繰延税金負債227百万円)については、「平成21年及び平成22年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例」の制度を適用して内部留保することを前提としています。 第32期の分配金の算定にあたっては、「平成21年及び平成22年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例」の制度の適用により第31期までに内部留保した1,623百万円(圧縮積立金1,110百万円とこれに伴う繰延税金負債512百万円の合計額)のうち290百万円(圧縮積立金198百万円とこれに伴う繰延税金負債91百万円)を取り崩して分配することを前提としています。 運用資産の異動及びテナントの異動等に伴う賃貸収入の変動、予期せぬ修繕の発生、発行済投資口数の変動または資金調達等を含む種々の要因により、1口当たり分配金は変動する可能性があります。
1口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> 利益超過の分配(1口当たり利益超過分配金)については、現時点で行う予定はありません。
その他	<ul style="list-style-type: none"> その他の法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。

3. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (平成28年9月30日)	当期 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,490,324	14,206,209
信託現金及び信託預金	2,463,913	2,576,492
営業未収入金	88,549	79,397
未収入金	65,205	—
前払費用	71,161	33,816
繰延税金資産	13	13
その他	1,601	—
流動資産合計	16,180,769	16,895,929
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,791,256	42,823,570
減価償却累計額	△14,658,649	△15,476,538
建物(純額)	28,132,606	27,347,031
構築物	650,836	650,836
減価償却累計額	△591,046	△594,032
構築物(純額)	59,790	56,803
機械及び装置	133,961	133,961
減価償却累計額	△102,636	△104,004
機械及び装置(純額)	31,324	29,956
工具、器具及び備品	109,514	110,757
減価償却累計額	△56,013	△59,398
工具、器具及び備品(純額)	53,501	51,358
土地	146,060,266	146,060,266
信託建物	※1 25,871,458	※1 25,987,771
減価償却累計額	△6,760,112	△7,321,763
信託建物(純額)	19,111,345	18,666,008
信託構築物	108,939	108,939
減価償却累計額	△89,141	△93,046
信託構築物(純額)	19,798	15,892
信託機械及び装置	2,897	2,897
減価償却累計額	△2,177	△2,205
信託機械及び装置(純額)	719	692
信託工具、器具及び備品	52,793	54,485
減価償却累計額	△24,368	△27,488
信託工具、器具及び備品(純額)	28,424	26,997
信託土地	123,359,160	123,359,160
有形固定資産合計	316,856,937	315,614,167
無形固定資産		
ソフトウェア	114	95
その他	240	240
無形固定資産合計	354	335

(単位：千円)

	前期 (平成28年9月30日)	当期 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
差入保証金	10,000	10,000
長期前払費用	9,349	2,130
その他	3,602	3,602
投資その他の資産合計	22,951	15,732
固定資産合計	316,880,244	315,630,235
繰延資産		
投資法人債発行費	31,382	49,830
繰延資産合計	31,382	49,830
資産合計	333,092,395	332,575,995
負債の部		
流動負債		
営業未払金	233,975	218,194
短期借入金	5,500,000	6,000,000
1年内償還予定の投資法人債	5,000,000	4,000,000
1年内返済予定の長期借入金	27,000,000	38,000,000
未払金	169,999	102,262
未払費用	508,686	507,244
未払配当金	10,198	9,731
未払法人税等	847	852
未払消費税等	159,533	171,197
前受金	1,471,681	1,477,868
預り金	1,316	4,964
流動負債合計	40,056,239	50,492,316
固定負債		
投資法人債	8,000,000	9,000,077
長期借入金	114,500,000	102,500,000
預り敷金及び保証金	10,030,504	10,101,531
信託預り敷金及び保証金	849,815	831,828
繰延税金負債	301,177	285,650
固定負債合計	133,681,498	122,719,087
負債合計	173,737,737	173,211,403
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	153,990,040	153,990,040
剰余金		
任意積立金		
圧縮積立金	768,588	652,218
任意積立金合計	768,588	652,218
当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	4,596,029	4,722,333
剰余金合計	5,364,618	5,374,552
投資主資本合計	159,354,658	159,364,592
純資産合計	※3 159,354,658	※3 159,364,592
負債純資産合計	333,092,395	332,575,995

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
貸貸事業収入	※1 8,364,576	※1 8,590,929
その他貸貸事業収入	※1 294,344	※1 278,455
営業収益合計	8,658,921	8,869,384
営業費用		
貸貸事業費用	※1 3,191,562	※1 3,195,970
資産運用報酬	322,288	324,579
資産保管手数料	14,994	15,243
一般事務委託手数料	49,628	49,762
役員報酬	9,180	9,180
その他営業費用	43,189	41,373
営業費用合計	3,630,843	3,636,109
営業利益	5,028,078	5,233,274
営業外収益		
受取利息	250	220
未払分配金戻入	1,030	1,153
受取保険金	36	1,448
協賛金収入	—	1,000
その他	—	1,133
営業外収益合計	1,317	4,955
営業外費用		
支払利息	524,833	504,325
投資法人債利息	16,703	16,474
投資法人債発行費償却	9,887	9,737
営業外費用合計	551,423	530,538
経常利益	4,477,971	4,707,691
特別利益		
災害に伴う受取保険金	※2 65,205	—
特別利益合計	65,205	—
税引前当期純利益	4,543,177	4,707,691
法人税、住民税及び事業税	885	885
法人税等調整額	△53,736	△15,527
法人税等合計	△52,851	△14,642
当期純利益	4,596,029	4,722,333
当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	4,596,029	4,722,333

(3) 投資主資本等変動計算書

前期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	投資主資本						純資産合計
	出資総額	剰余金				投資主資本合計	
		任意積立金		当期末処分利益 又は当期末処理 損失(△)	剰余金合計		
		圧縮積立金	任意積立金 合計				
当期首残高	153,990,040	937,646	937,646	4,477,342	5,414,988	159,405,028	159,405,028
当期変動額							
圧縮積立金の積立		8,089	8,089	△8,089	—	—	—
圧縮積立金の取崩		△177,146	△177,146	177,146	—	—	—
剰余金の配当				△4,646,400	△4,646,400	△4,646,400	△4,646,400
当期純利益				4,596,029	4,596,029	4,596,029	4,596,029
当期変動額合計	—	△169,057	△169,057	118,687	△50,370	△50,370	△50,370
当期末残高	153,990,040	768,588	768,588	4,596,029	5,364,618	159,354,658	159,354,658

当期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	投資主資本						純資産合計
	出資総額	剰余金				投資主資本合計	
		任意積立金		当期末処分利益 又は当期末処理 損失(△)	剰余金合計		
		圧縮積立金	任意積立金 合計				
当期首残高	153,990,040	768,588	768,588	4,596,029	5,364,618	159,354,658	159,354,658
当期変動額							
圧縮積立金の取崩		△116,370	△116,370	116,370	—	—	—
剰余金の配当				△4,712,400	△4,712,400	△4,712,400	△4,712,400
当期純利益				4,722,333	4,722,333	4,722,333	4,722,333
当期変動額合計	—	△116,370	△116,370	126,304	9,933	9,933	9,933
当期末残高	153,990,040	652,218	652,218	4,722,333	5,374,552	159,364,592	159,364,592

(4) 金銭の分配に係る計算書

(単位:円)

	前期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
I. 当期末処分利益	4,596,029,352	4,722,333,845
II. 任意積立金取崩額		
圧縮積立金取崩額	116,370,648	33,626,155
III. 分配金の額	4,712,400,000	4,755,960,000
(投資口1口当たり分配金の額)	(3,570)	(3,603)
IV. 次期繰越利益	0	0
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第29条第1項に従い、当期末処分利益に租税特別措置法第66条の2による圧縮積立金の取崩額を加算した全額4,712,400,000円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人の規約第29条第2項に定める利益を超えた金銭の分配は行いません。</p>	<p>本投資法人の規約第29条第1項に従い、当期末処分利益に租税特別措置法第66条の2による圧縮積立金の取崩額を加算した全額4,755,960,000円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人の規約第29条第2項に定める利益を超えた金銭の分配は行いません。</p>

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,543,177	4,707,691
減価償却費	1,402,477	1,394,351
投資法人債発行費償却	9,887	9,737
受取利息	△250	△220
支払利息	541,536	520,800
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△14,228	9,152
営業未払金の増減額 (△は減少)	31,308	△15,781
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△9,541	11,664
前受金の増減額 (△は減少)	78,937	6,186
その他	△143,038	115,426
小計	6,440,267	6,759,009
利息の受取額	250	220
利息の支払額	△555,667	△522,653
法人税等の支払額	△625	△880
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,884,224	6,235,695
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△151,257	△67,110
信託有形固定資産の取得による支出	△141,651	△152,188
預り敷金及び保証金の返還による支出	△91,521	△46,171
預り敷金及び保証金の受入による収入	545,501	117,198
信託預り敷金及び保証金の返還による支出	△43,513	△32,758
信託預り敷金及び保証金の受入による収入	36,817	14,771
投資活動によるキャッシュ・フロー	154,374	△166,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	500,000
長期借入れによる収入	12,000,000	6,500,000
長期借入金の返済による支出	△13,000,000	△7,500,000
投資法人債の発行による収入	—	5,000,080
投資法人債の償還による支出	—	△5,000,000
投資法人債発行費の支出	—	△28,185
分配金の支払額	△4,645,880	△4,712,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,645,880	△5,240,973
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	392,719	828,463
現金及び現金同等物の期首残高	15,561,518	15,954,238
現金及び現金同等物の期末残高	15,954,238	16,782,701

(6) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(7) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(信託財産を含みます。) 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～18年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法を採用しています。</p>	建物	3～47年	構築物	2～20年	機械及び装置	2～17年	工具、器具及び備品	2～18年
建物	3～47年								
構築物	2～20年								
機械及び装置	2～17年								
工具、器具及び備品	2～18年								
2. 繰延資産の処理方法	<p>投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p>								
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税等の処理方法 保有する不動産にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しています。</p>								
4. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は以下のものを対象としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 手許現金及び信託現金 (2) 随時引出し可能な預金及び信託預金 (3) 容易に換金が可能であり、かつ価値の変動について僅少のリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 								
5. 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方針	<p>保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しています。</p> <p>なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある以下の科目については、貸借対照表において区分掲記することとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 信託現金及び信託預金 (2) 信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地 (3) 信託預り金 (4) 信託預り敷金及び保証金 								
6. 消費税等の処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。</p>								

(8) 財務諸表に関する注記事項
〔貸借対照表に関する注記〕

項目	期別 前期 (平成28年9月30日)	当期 (平成29年3月31日)
1. 国庫補助金等により取得した有形固定資産の圧縮記帳額	信託建物 38,340千円	信託建物 38,340千円
2. 当座借越契約	機動的な資金調達手段を確保することを主たる目的として、取引銀行と特殊当座借越契約を締結しています。 契約極度額 20,000,000千円 当期末借入残高 — 差引額 20,000,000千円	機動的な資金調達手段を確保することを主たる目的として、取引銀行と特殊当座借越契約を締結しています。 契約極度額 20,000,000千円 当期末借入残高 — 差引額 20,000,000千円
3. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定める最低純資産額	50,000千円	50,000千円

〔損益計算書に関する注記〕

(単位：千円)

項目	期別 前期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
1. 不動産賃貸事業損益の内訳	A. 不動産賃貸事業収益 賃貸事業収入 家賃 7,920,366 共益費 320,601 土地賃貸収益 123,609 計 8,364,576 その他賃貸事業収入 駐車場使用料 75,117 付帯収益 188,345 その他収益 30,881 計 294,344 不動産賃貸事業収益合計 8,658,921 B. 不動産賃貸事業費用 賃貸事業費用 管理業務費 443,579 水道光熱費 220,121 公租公課 922,659 損害保険料 20,614 修繕費 157,931 減価償却費 1,402,477 その他費用 24,179 不動産賃貸事業費用合計 3,191,562 C. 不動産賃貸事業損益 (A-B) 5,467,358	A. 不動産賃貸事業収益 賃貸事業収入 家賃 8,147,683 共益費 319,637 土地賃貸収益 123,609 計 8,590,929 その他賃貸事業収入 駐車場使用料 76,686 付帯収益 172,176 その他収益 29,591 計 278,455 不動産賃貸事業収益合計 8,869,384 B. 不動産賃貸事業費用 賃貸事業費用 管理業務費 428,580 水道光熱費 212,647 公租公課 920,669 損害保険料 20,539 修繕費 193,425 減価償却費 1,394,351 その他費用 25,756 不動産賃貸事業費用合計 3,195,970 C. 不動産賃貸事業損益 (A-B) 5,673,414
2. 特別損益の内訳	災害に伴う受取保険金はイトーヨーカドー新浦安店において発生した火災にかかるものです。	該当事項はありません。

〔投資主資本等変動計算書に関する注記〕

期別 項目	前期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数	発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 1,320,000口	発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 1,320,000口

〔キャッシュ・フロー計算書に関する注記〕

期別 項目	前期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	(平成28年9月30日現在) 現金及び預金 13,490,324千円 信託現金及び信託預金 2,463,913千円 <u>現金及び現金同等物 15,954,238千円</u>	(平成29年3月31日現在) 現金及び預金 14,206,209千円 信託現金及び信託預金 2,576,492千円 <u>現金及び現金同等物 16,782,701千円</u>

〔リース取引に関する注記〕

期別 項目	前期 (平成28年9月30日)	当期 (平成29年3月31日)
オペレーティング・リース取引	(貸主側) 未経過リース料 1年内 10,272,532千円 1年超 33,414,785千円 <u>合計 43,687,317千円</u>	(貸主側) 未経過リース料 1年内 9,638,867千円 1年超 29,234,791千円 <u>合計 38,873,658千円</u>

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人は、運用資産の効率的な運用及び運用の安定性に資するため、資産の取得、修繕等または分配金の支払い、もしくは債務の返済(敷金等並びに借入金及び投資法人債の債務の返済を含みます。)、運転資金等に手当てされる資金を、借入れ、投資法人債の発行及び投資口の発行等により調達しています。

余資の運用は、安全性、換金性等を考慮し金利環境及び資金繰りを十分に鑑みたくえで慎重に行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入れ、投資法人債の発行及び投資口の発行等によって調達した資金は、不動産及び不動産信託受益権の購入資金に充当しています。借入金及び預り敷金は流動性リスクに晒されていますが、企画財務部及び投資運用部からの報告に基づき資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しています。

なお、機動的な資金調達手段を確保するために極度借入枠設定契約を締結しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日現在の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。(注2)参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,490,324	13,490,324	—
(2) 信託現金及び信託預金	2,463,913	2,463,913	—
資産合計	15,954,238	15,954,238	—
(1) 短期借入金	5,500,000	5,500,000	—
(2) 1年内償還予定の投資法人債	5,000,000	4,997,591	△2,408
(3) 1年内返済予定の長期借入金	27,000,000	27,069,496	69,496
(4) 投資法人債	8,000,000	8,045,131	45,131
(5) 長期借入金	114,500,000	116,117,320	1,617,320
(6) 預り敷金及び保証金	2,907,079	2,870,414	△36,665
(7) 信託預り敷金及び保証金	247,752	242,676	△5,075
負債合計	163,154,831	164,842,631	1,687,799

平成29年3月31日現在の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。(注2)参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	14,206,209	14,206,209	—
(2)信託現金及び信託預金	2,576,492	2,576,492	—
資産合計	16,782,701	16,782,701	—
(1)短期借入金	6,000,000	6,000,000	—
(2)1年内償還予定の投資法人債	4,000,000	3,997,710	△ 2,289
(3)1年内返済予定の長期借入金	38,000,000	38,098,571	98,571
(4)投資法人債	9,000,077	9,076,836	76,759
(5)長期借入金	102,500,000	103,388,086	888,086
(6)預り敷金及び保証金	3,019,982	2,970,427	△49,555
(7)信託預り敷金及び保証金	247,752	240,791	△ 6,960
負債合計	162,767,812	163,772,425	1,004,612

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)信託現金及び信託預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2)1年内償還予定の投資法人債 (4)投資法人債

投資法人債の時価については、元利金の合計額を投資法人債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3)1年内返済予定の長期借入金 (5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(6)預り敷金及び保証金 (7)信託預り敷金及び保証金

預り敷金及び保証金、信託預り敷金及び保証金については、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記の預り敷金及び保証金、信託預り敷金及び保証金については、返還予定時期等を見積もることが困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)	
	前期 (平成28年9月30日)	当期 (平成29年3月31日)
預り敷金及び保証金	7,123,424	7,081,548
信託預り敷金及び保証金	602,063	584,076

(注3) 金銭債権の決算日(平成28年9月30日)後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	13,490,324	-	-	-	-	-
信託現金及び 信託預金	2,463,913	-	-	-	-	-

金銭債権の決算日(平成29年3月31日)後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	14,206,209	-	-	-	-	-
信託現金及び 信託預金	2,576,492	-	-	-	-	-

(注4) 借入金及び投資法人債の決算日(平成28年9月30日)後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,500,000	-	-	-	-	-
1年内償還予定 の投資法人債	5,000,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定 の長期借入金	27,000,000	-	-	-	-	-
投資法人債	-	4,000,000	3,000,000	-	-	1,000,000
長期借入金	-	33,000,000	13,500,000	31,500,000	15,500,000	21,000,000

借入金及び投資法人債の決算日(平成29年3月31日)後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,000,000	-	-	-	-	-
1年内償還予定 の投資法人債	4,000,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定 の長期借入金	38,000,000	-	-	-	-	-
投資法人債	-	3,000,000	4,000,000	-	-	2,000,000
長期借入金	-	15,500,000	33,000,000	20,500,000	16,000,000	17,500,000

[有価証券に関する注記]

前期 (平成28年9月30日)	当期 (平成29年3月31日)
有価証券取引を行っていないため、該当事項はありません。	有価証券取引を行っていないため、該当事項はありません。

[デリバティブ取引に関する注記]

前期 (平成28年9月30日)	当期 (平成29年3月31日)
デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

[持分法損益等に関する注記]

前期 (平成28年9月30日)	当期 (平成29年3月31日)
本投資法人には、関連会社は一切存在せず、該当事項はありません。	本投資法人には、関連会社は一切存在せず、該当事項はありません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要投資主等

前期(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当期(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. 関連会社等

前期(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当期(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3. 兄弟会社等

前期(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	森トラスト㈱	東京都港区	30,000,000	不動産開発、ホテル経営及び投資事業	なし	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸	3,105,631	営業未収入金	903
										前受金	489,125
										預り敷金及び保証金	842,940

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注2)取引条件の決定方法等

不動産の購入、売却及び賃貸については、市場の実勢に基づいて決定しています。

(注3)千円未満を切り捨てて表示しています。

当期(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	森トラスト㈱	東京都港区	30,000,000	不動産開発、ホテル経営及び投資事業	なし	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸	3,102,769	営業未収入金	1,982
										前受金	489,125
										預り敷金及び保証金	881,196

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注2)取引条件の決定方法等

不動産の購入、売却及び賃貸については、市場の実勢に基づいて決定しています。

(注3)千円未満を切り捨てて表示しています。

4. 役員及び個人主要投資主等

前期(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当期(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

〔税効果会計に関する注記〕

(単位：千円)

項目	期別	前期 (平成28年9月30日)	当期 (平成29年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
	未払事業税損金不算入額	13	13	
	繰延税金資産合計	13	13	
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
	圧縮積立金	301,177	285,650	
	繰延税金負債合計	301,177	285,650	
	(繰延税金負債の純額)	301,164	(繰延税金負債の純額)	285,636
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率	31.74%	法定実効税率	31.74%
	(調整)		(調整)	
	支払分配金の損金算入額	△32.92%	支払分配金の損金算入額	△32.07%
	その他	0.02%	その他	0.02%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.16%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.31%

〔退職給付に関する注記〕

前期 (平成28年9月30日)	当期 (平成29年3月31日)
退職給付制度がないため、該当事項はありません。	退職給付制度がないため、該当事項はありません。

〔資産除去債務に関する注記〕

前期 (平成28年9月30日)	当期 (平成29年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

〔セグメント情報等〕

1. セグメント情報

本投資法人の事業は不動産賃貸事業の単一事業であるため、開示対象となる報告セグメントがありませんので記載を省略しています。

2. 関連情報

前期(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益	関連するセグメント
森トラスト株式会社	3,105,631	不動産賃貸事業

当期(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益	関連するセグメント
森トラスト株式会社	3,102,769	不動産賃貸事業

〔賃貸等不動産に関する注記〕

本投資法人では、東京都を中心として、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しています。これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：千円)

用途		前期	当期
		(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
オフィスビル	貸借対照表計上額		
	期首残高	216,760,185	215,887,939
	期中増減額	△872,246	△919,990
	期末残高	215,887,939	214,967,949
	期末時価	225,970,000	227,060,000
商業施設	貸借対照表計上額		
	期首残高	81,267,979	81,098,107
	期中増減額	△169,872	△201,667
	期末残高	81,098,107	80,896,439
	期末時価	90,550,000	91,310,000
その他	貸借対照表計上額		
	期首残高	19,995,315	19,870,890
	期中増減額	△124,424	△121,112
	期末残高	19,870,890	19,749,778
	期末時価	19,830,000	19,440,000
合計	貸借対照表計上額		
	期首残高	318,023,480	316,856,937
	期中増減額	△1,166,543	△1,242,770
	期末残高	316,856,937	315,614,167
	期末時価	336,350,000	337,810,000

(注1) 該当する賃貸等不動産の概要は後記「5. 参考情報/(2) 投資不動産物件」をご参照ください。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 前期増減額のうち主な増加理由は保有資産の改修工事であり、減少理由は減価償却費です。当期増減額のうち主な増加理由は保有資産の改修工事であり、減少理由は減価償却費です。

(注4) 期末の時価については、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額または調査価額です。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりです。

(単位：千円)

用途		前期	当期
		(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
オフィスビル	損益計算書における金額		
	不動産賃貸事業収益	5,571,466	5,786,731
	不動産賃貸事業費用	2,333,364	2,366,886
	不動産賃貸事業損益	3,238,102	3,419,845
商業施設	損益計算書における金額		
	不動産賃貸事業収益	2,365,543	2,358,782
	不動産賃貸事業費用	501,655	458,655
	不動産賃貸事業損益	1,863,887	1,900,127
その他	損益計算書における金額		
	不動産賃貸事業収益	721,911	723,870
	不動産賃貸事業費用	356,543	370,428
	不動産賃貸事業損益	365,368	353,441
合計	損益計算書における金額		
	不動産賃貸事業収益	8,658,921	8,869,384
	不動産賃貸事業費用	3,191,562	3,195,970
	不動産賃貸事業損益	5,467,358	5,673,414

(注)不動産賃貸事業収益及び不動産賃貸事業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、公租公課等)であり、それぞれ「営業収益」及び「営業費用」に計上されています。

〔1口当たり情報に関する注記〕

前期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		当期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	
1口当たり純資産額	120,723円	1口当たり純資産額	120,730円
1口当たり当期純利益	3,481円	1口当たり当期純利益	3,577円
<p>なお、1口当たり当期純利益は、当期純利益を期間の日数による加重平均投資口数で除することにより算出しています。</p> <p>また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため、記載していません。</p>		<p>なお、1口当たり当期純利益は、当期純利益を期間の日数による加重平均投資口数で除することにより算出しています。</p> <p>また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため、記載していません。</p>	

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益(千円)	4,596,029	4,722,333
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通投資口に係る当期純利益 (千円)	4,596,029	4,722,333
期中平均投資口数(口)	1,320,000	1,320,000

〔重要な後発事象に関する注記〕

資産の譲渡

本投資法人は、平成29年5月16日付で下記の資産の譲渡に関する売買契約を締結しました。

イトーヨーカードー新浦安店

〔譲渡の概要〕

譲渡資産 : 不動産

譲渡価格 : 14,250百万円

(但し、譲渡費用、固定資産税・都市計画税の精算額及び消費税等を除きます。)

譲渡益 : 平成29年9月期に営業収益として約28億円計上する予定です。

譲渡予定日 : 平成29年7月31日

(9) 発行済投資口の総口数の増減

当期及び前期以前の増資等の概要は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数(口)		出資総額(百万円)		備考
		増減	残高	増減	残高	
平成13年10月2日	私募設立	400	400	200	200	(注1)
平成14年3月27日	私募増資	5,200	5,600	2,600	2,800	(注2)
平成14年7月4日	私募増資	2,600	8,200	1,300	4,100	(注3)
平成14年9月27日	私募増資	4,500	12,700	2,250	6,350	(注4)
平成15年3月27日	私募増資	40,700	53,400	20,350	26,700	(注5)
平成15年9月19日	私募増資	66,600	120,000	33,300	60,000	(注6)
平成15年9月30日	私募増資	40,000	160,000	20,000	80,000	(注6)
平成20年10月1日	第三者割当増資	22,000	182,000	17,600	97,600	(注7)
平成22年5月31日	公募増資	60,000	242,000	39,009	136,609	(注8)
平成25年10月23日	公募増資	20,000	262,000	15,800	152,410	(注9)
平成25年11月21日	第三者割当増資	2,000	264,000	1,580	153,990	(注10)
平成26年4月1日	投資口の分割	1,056,000	1,320,000	—	153,990	(注11)

(注1) 1口当たり発行価格500,000円にて本投資法人が設立されました。

(注2) 1口当たり発行価格500,000円にて新規2物件の取得資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行い、運用を開始しました。

(注3) 1口当たり発行価格500,000円にて新規物件取得の手付資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。

(注4) 1口当たり発行価格500,000円にて新規物件取得の残金決済資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。

(注5) 1口当たり発行価格500,000円にて新規3物件の取得資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。

(注6) 1口当たり発行価格500,000円にて新規物件取得資金及び借入金返済資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。

(注7) 1口当たり発行価額800,000円にて新規物件取得に伴う借入金の返済資金を調達することを目的とする第三者割当による新投資口の追加発行を行いました。

(注8) 1口当たり発行価格670,800円(引受価額650,160円)にて新規物件取得に伴う借入金の返済資金を調達することを目的とする公募による新投資口の追加発行を行いました。

(注9) 1口当たり発行価格815,100円(引受価額790,020円)にて新規物件取得に伴う借入金の返済及びその残額について将来の特定資産の取得資金または有利子負債の返済に充当することを目的とする公募による新投資口の追加発行を行いました。

(注10) 1口当たり発行価額790,020円にて将来の特定資産の取得資金または有利子負債の返済に充当することを目的とする第三者割当による新投資口の追加発行を行いました。

(注11) 平成26年3月31日を基準日とし、平成26年4月1日を効力発生日として、投資口1口につき5口の割合による投資口の分割を行いました。

4. 役員の変動

役員の変動については、開示内容が定まった時点で開示します。

5. 参考情報

(1) 本投資法人の財産の構成

資産の種類	地域区分	前期 平成28年9月30日現在		当期 平成29年3月31日現在	
		保有総額 (注1)(百万円)	対総資産比率 (注2)(%)	保有総額 (注1)(百万円)	対総資産比率 (注2)(%)
不動産	東京都心部(注3)	138,942	41.7	138,345	41.6
	その他(注4)	35,394	10.6	35,199	10.6
信託不動産	東京都心部(注3)	106,631	32.0	106,339	32.0
	その他(注4)	35,888	10.8	35,729	10.7
小計		316,856	95.1	315,614	94.9
その他の資産		16,235	4.9	16,961	5.1
資産総額計		333,092	100.0	332,575	100.0

(注1)「保有総額」は、決算日時点の貸借対照表計上額(不動産及び信託不動産については、減価償却後の帳簿価額)によっています。

(注2)「対総資産比率」は、小数点第2位を四捨五入し記載しています。

(注3)千代田区・中央区・港区・品川区・渋谷区・新宿区

(注4)首都圏(東京都(東京都心部を除く)・神奈川県・千葉県・埼玉県)及びその他主要都市

(2) 投資不動産物件

平成29年3月31日現在、本投資法人が保有する不動産及び本投資法人が保有する不動産信託受益権にかかる信託不動産は計15物件あり、これらの不動産は、いずれも本投資法人、あるいは信託不動産については信託契約に基づく信託受託者によって賃貸されています。

① 不動産及び信託不動産の内容一覧

平成29年3月31日現在において、本投資法人が保有する不動産並びに不動産信託受益権及びその信託財産たる信託不動産の概要は以下のとおりです(以下、不動産並びに不動産信託受益権及びその信託財産たる信託不動産を個別に、または総称して「不動産等資産」といいます。)

不動産等資産の概要

名称	所在地(地番)(注1)	面積(注1)		構造(注2) /階数(注1)	所有形態	
		土地(m ²)	建物(m ²)		土地	建物
東京汐留ビルディング(注3)	東京都港区東新橋一丁目12番1	17,847.73	191,394.06	SRC・RC・S B4/37F	所有権	所有権
ONビル(注4)(注5)	東京都品川区北品川五丁目746番1他	10,850.67	32,812.27	S・SRC B2/21F	所有権	所有権
紀尾井町ビル(注5)(注6)	東京都千代田区紀尾井町3番3他	9,291.93	63,535.55	SRC・S B4/26F	所有権	所有権
大崎MTビル(注4)	東京都品川区北品川五丁目689番2他	13,852.74	26,980.68	S・SRC B3/14F	所有権	所有権
御堂筋MTRビル(注5)	大阪市中央区淡路町三丁目43番5	1,560.98	15,129.16	S・SRC B2/13F	所有権	所有権
天神プライム(注5)(注7)	福岡市中央区天神二丁目138番他	1,110.73	7,722.04	S・RC B1/12F	所有権	所有権
新横浜TECHビル(注8)	横浜市港北区新横浜三丁目9番1他	2,671.11	A館：11,636.35 B館：13,550.87 合計：25,187.22	A館：SRC B1/9F B館：S・SRC B1/16F	所有権	所有権
渋谷フラッグ(注5)	東京都渋谷区宇田川町81番11他	1,026.44	7,766.49	S・SRC B2/9F	所有権	所有権
新橋駅前MTRビル	東京都港区新橋二丁目28番2他	1,069.88	7,820.45	S・SRC・RC B2/8F	所有権	所有権
イトーヨーカドー新浦安店	千葉県浦安市明海四丁目1番1他	33,538.15	57,621.38	S 5F	所有権	所有権
イトーヨーカドー湘南台店	神奈川県藤沢市石川六丁目2番1	35,209.93	53,393.66	S 5F	所有権	所有権
コーナン相模原西橋本店	相模原市緑区西橋本五丁目4番4	19,878.57	40,283.77	S 5F	所有権	所有権
フレスポ稲毛(注5)	千葉市稲毛区長沼原町731番17	39,556.71	—	—	所有権	—
ホテルオークラ神戸(注5)	神戸市中央区波止場町48番1他	30,944.44	72,246.86	SRC・S B2/35F	所有権	所有権
パークレーンプラザ	東京都渋谷区神宮前二丁目30番6	1,702.95	5,246.78	RC B1/7F	所有権	所有権

(注1)「所在地(地番)」、「面積」及び「構造/階数」は、不動産登記簿に記載された事項を記載しています。

(注2)「構造」について、「SRC」は鉄骨鉄筋コンクリート造、「RC」は鉄筋コンクリート造、「S」は鉄骨造を、それぞれ意味します。

(注3)東京汐留ビルディングの土地面積は、本投資法人が共有する土地の面積であり、他の共有者の共有持分にかかる部分を含んでいます。当該土地のうち、本投資法人の共有持分は100分の50です。また、東京汐留ビルディングの建物は、共有建物であり、延床面積に本投資法人の共有持分(100分の50)を乗じた面積は95,697.03㎡です。

(注4)ONビルの土地面積は、本投資法人を唯一の信託受益者とする信託受託者が共有持分を保有する土地3筆の合計面積(10,850.67㎡)であり、信託受託者が1,000,000分の840,139の共有持分を保有しています。信託受託者保有分以外の共有持分は、本投資法人が大崎MTビルの敷地として保有しています。従って、当該3筆(合計面積10,850.67㎡)については、大崎MTビルの土地面積の一部及びONビルの土地面積として各々に記載しています。

また、大崎MTビルの土地面積は、本投資法人が所有し、または共有する土地全17筆の合計面積であり、他の共有者の共有持分を含んでいます。当該土地全17筆のうち、13筆(合計面積2,880.79㎡)は本投資法人が単独で所有しており、1筆(面積121.28㎡)については本投資法人が5分の1の共有持分を保有し、3筆(合計面積10,850.67㎡)については、本投資法人が1,000,000分の159,861の共有持分を保有しています。また、大崎MTビルの建物は、共有建物であり、延床面積に本投資法人の共有持分(1,000,000分の907,880)を乗じた面積は24,495.21㎡です。

(注5)上記15物件のうち、ONビル、紀尾井町ビル、御堂筋MTRビル、天神プライム、渋谷フラッグ、フレスポ稲毛及びホテルオークラ神戸は信託不動産に、その他の8物件は不動産に分類されます。またフレスポ稲毛にかかる信託不動産は土地のみであり、建物は含まれていません。詳細は、後記「③不動産等資産の詳細な情報」をご参照ください。

- (注6) 紀尾井町ビルの土地面積は、本件建物の敷地である土地全8筆の合計面積であり、他の所有者(分有)の持分を含んでいます。当該土地全8筆のうち、5筆(合計面積7,433.52㎡)は本投資法人を唯一の信託受益者とする信託受託者が単独で所有しています。また、紀尾井町ビルの建物は、区分所有建物であり、建物面積は区分所有建物の一棟の建物の延床面積を記載しています。なお、本投資法人を唯一の信託受益者とする信託受託者が所有する専有部分の床面積は24,598.85㎡です。
- (注7) 天神プライムの土地面積は、本件建物の敷地である土地全7筆の合計面積であり、その一部に借地を含んでいます。当該土地全7筆のうち、6筆(合計面積1,081.75㎡)は本投資法人を唯一の信託受益者とする信託受託者が単独で所有しており、1筆(面積28.98㎡)は本投資法人を唯一の信託受益者とする信託受託者が土地賃借権を有しています。
- (注8) 新横浜TECHビルは、A館及びB館の2棟の建物とその敷地により構成される不動産です。

不動産等資産の区分、価格及び投資比率

地域区分	用途区分 (注1)	名称	取得価格 (注2) (百万円)	帳簿価額 (百万円)	期末算定 価額 (注3) (百万円)	直接 還元法	DCF法		期末算定価額 評価機関	投資比率 (注4)
						還元 利回り	割引率	最終還元 利回り		
東京 都心部	オフィス ビル	東京汐留ビルディング	110,000	104,333	125,000	3.7%	3.7%	3.9%	株式会社土地 評価研究所	33.5%
		ONビル	39,900	39,592	29,900	4.0%	3.7%	4.2%	一般財団法人 日本不動産 研究所	12.2%
		紀尾井町ビル	34,300	34,112	35,600	3.4%	3.2%	3.6%	大和不動産鑑 定株式会社	10.5%
		大崎MTビル	14,386 (注5)	13,379	12,700	3.9%	3.6%	4.1%	一般財団法人 日本不動産 研究所	4.4%
	小計		198,586	191,418	203,200	-				60.5%
	商業施設	渋谷フラッグ	32,040	32,634	38,100	3.4%	3.2%	3.6%	一般財団法人 日本不動産 研究所	9.8%
		新橋駅前MTRビル	18,000	17,433	20,900	4.0%	3.8%	4.2%	日本土地建物 株式会社	5.5%
	小計		50,040	50,068	59,000	-				15.2%
	その他	パークレーンプラザ	3,200	3,198	3,240	4.1%	4.5%	3.8%	日本土地建物 株式会社	1.0%
	小計		3,200	3,198	3,240	-				1.0%
小計		251,826	244,684	265,440	-				76.7%	
その他	オフィス ビル	御堂筋MTRビル	10,170	10,235	10,200	3.9%	3.7%	4.1%	大和不動産鑑 定株式会社	3.1%
		天神プライム	6,940	6,749	8,640	4.4%	4.1%	4.6%	一般財団法人 日本不動産 研究所	2.1%
		新横浜TECHビル	6,900	6,564	5,020	5.3%	5.1%	5.6%	日本土地建物 株式会社	2.1%
	小計		24,010	23,549	23,860	-				7.3%
	商業施設	イトーヨーカドー 新浦安店	12,150	11,245	8,940	5.8%	4.9%	5.4%	一般財団法人 日本不動産 研究所	3.7%
		イトーヨーカドー 湘南台店	11,600	9,933	12,400	5.3%	5.0%	5.5%	一般財団法人 日本不動産 研究所	3.5%
		コーナン 相模原西橋本店	7,460	7,456	8,320	5.4%	5.1%	5.6%	一般財団法人 日本不動産 研究所	2.3%
		フレスポ稲毛	2,100 (注6)	2,193	2,650	- (注7)	8.0%	- (注8)	一般財団法人 日本不動産 研究所	0.6%
	小計		33,310	30,828	32,310	-				10.2%
	その他	ホテルオークラ神戸	19,000	16,551	16,200	4.9%	4.7%	5.0%	株式会社土地 評価研究所	5.8%
小計		19,000	16,551	16,200	-				5.8%	
小計		76,320	70,929	72,370	-				23.3%	
合計		328,146	315,614	337,810	-				100.0%	

(注1)複数の用途を有する物件については、その主たる用途をもってその属性を判断します。東京汐留ビルディング、紀尾井町ビルについては、主たる用途である「オフィスビル」、渋谷フラッグについては、主たる用途である「商業施設」に区分しています。以下同じです。

(注2)「取得価格」は、当該不動産等資産の取得に要した諸費用(売買媒介手数料、公租公課等)を含まない金額(売買契約書等に記載された売買価格)を記載しています。以下同じです。

(注3)「期末算定価額」は、本投資法人の規約及び「投資法人の計算に関する規則」(平成18年内閣府令第47号。その後の改正を含みます。)に基づき、不動産鑑定士が収益還元法により求めた価額(平成29年3月31日を価格時点とする。)を記載しています。

(注4)「投資比率」とは不動産等資産の取得価格の合計に対する各資産の取得価格の比率をいい、小数点第2位を四捨五入し記載しています。

(注5)大崎MTビルの取得価格は、平成17年3月31日(7,870百万円)、平成17年10月28日(5,656百万円)及び平成27年1月30日(860百万円)の各取得価格の合計額を記載しています。

(注6)フレスポ稲毛の取得価格については、平成24年2月29日に信託土地の50%を譲渡したため、当該物件全体の取得価格である4,200百万円の50%に相当する価格を記載しています。

(注7)フレスポ稲毛は、直接還元法が採用されていません。

(注8)フレスポ稲毛は、最終還元利回りが設定されていません。

② 不動産等資産における賃貸借の状況一覧

(i) 不動産等資産における賃貸借の状況

平成29年3月31日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産の賃貸借の状況は以下のとおりです。
 なお、本投資法人が保有する不動産等資産のうち、各不動産等資産の総賃料収入が、第30期(平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6か月間)における全不動産等資産の総賃料収入の合計の10%以上を占める不動産等資産は、東京汐留ビルディング及び紀尾井町ビルの2物件になります。

不動産等資産の賃貸借の状況

地域区分	用途区分	名称	総賃料収入 (注1) (百万円)	対総賃料収入 比率(注2)	総賃貸可能 面積(注3) (㎡)	総賃貸面積 (注4) (㎡)	テナント 総数	
東京都心部	オフィス ビル	東京汐留ビルディング	2,795	31.5%	95,697.03	95,697.03	1	
		ONビル	(注5)	(注5)	20,654.60	20,654.60	1	
		紀尾井町ビル(注6)	921	10.4%	24,748.48	24,722.48	38 (69)	
		大崎MTビル(注7)	307	3.5%	24,495.21	24,495.21	1 (12)	
	商業施設	渋谷フラッグ(注8)	(注5)	(注5)	5,983.86	5,983.86	3	
		新橋駅前MTRビル	459	5.2%	8,055.00	8,055.00	1	
	その他	パークレーンプラザ(注9)	95	1.1%	4,443.03	4,443.03	18	
その他	オフィス ビル	御堂筋MTRビル(注10)	292	3.3%	15,129.16	15,129.16	1 (28)	
		天神プライム(注8)	270	3.0%	5,993.80	5,993.80	15	
		新横浜TECHビル	393	4.4%	18,359.46	18,144.11	8	
	商業施設	イトーヨーカドー新浦安店	378	4.3%	57,621.38	57,621.38	1	
		イトーヨーカドー湘南台店	395	4.5%	53,393.66	53,393.66	1	
		コーナン相模原西橋本店	(注5)	(注5)	40,283.77	40,283.77	1	
		フレスポ稲毛	123	1.4%	39,556.71	39,556.71	1	
	その他	ホテルオークラ神戸	628	7.1%	72,246.86	72,246.86	1	
	合計(注11)			8,869	100.0%	486,662.01	486,420.66	92 (161)

(注1)「総賃料収入」は、第30期の不動産賃貸事業収益(家賃、共益費、その他賃貸事業収入等)を記載しています。

(注2)「対総賃料収入比率」は小数点第2位を四捨五入し記載しています。

(注3)「総賃貸可能面積」には、不動産等資産の主たる用途として賃貸の用に供することが可能な部分の面積のほか、当該主たる用途以外の用途(事務所、店舗あるいは倉庫等)に供することが可能な部分の面積も含むものとし、これらの合計面積(共用部分等を賃貸している場合には当該面積を含みます。)を記載しています。なお、東京汐留ビルディングについては、建物の総賃貸可能面積(191,394.06㎡)に本投資法人の共有持分(100分の50)を乗じた面積を記載しています。また、大崎MTビルについては、建物の総賃貸可能面積(26,980.68㎡)に本投資法人の共有持分(1,000,000分の907,880)を乗じた面積を記載しています。

(注4)「総賃貸面積」は、総賃貸可能面積に含まれ、かつ実際に賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積を記載しています。なお、東京汐留ビルディングについては、建物の総賃貸面積(191,394.06㎡)に本投資法人の共有持分(100分の50)を乗じた面積を記載しています。また、大崎MTビルについては、建物の総賃貸面積(26,980.68㎡)に本投資法人の共有持分(1,000,000分の907,880)を乗じた面積を記載しています。

(注5)ONビル、渋谷フラッグ及びコーナン相模原西橋本店の「総賃料収入」及び「対総賃料収入比率」については、テナントから開示することにつき同意を得られていないため、開示していません。

(注6)紀尾井町ビルは、事務所部分については本投資法人が信託受託者との間で締結したマスターリース契約に基づき建物を借り受けたうえで、本投資法人から各テナントに対してサブリースをする仕組みを採用しており、住宅部分についてはバス・スルー型のマスターリース契約を採用しています。上記表中の当該物件のテナント総数については、事務所部分についてはサブリース契約、住宅部分についてはマスターリース契約に基づくテナント総数を記載しています。また、当該物件のテナント総数の括弧内には、事務所部分と住宅部分のサブリース契約に基づくテナント総数を記載しています。

(注7)大崎MTビルは、賃料収入がサブリース契約の賃料に連動する仕組みのマスターリース契約を採用しており、当該物件のテナント総数の括弧内には、サブリース契約に基づくテナント総数を記載しています。

(注8)渋谷フラッグ及び天神プライムは、本投資法人が信託受託者との間で締結したマスターリース契約に基づき土地及び建物を借り受けたうえで、本投資法人から各テナントに対してサブリースをする仕組みを採用しており、上記表中の当該物件のテナント総数については、サブリース契約に基づくテナント総数を記載しています。

(注9)パークレーンプラザは、一のテナントと複数住戸の賃貸借契約を締結している場合、住戸数をテナント数として算定しています。

(注10)御堂筋MTRビルは、バス・スルー型のマスターリース契約を採用しており、当該物件のテナント総数の括弧内には、サブリース契約に基づくテナント総数を記載しています。

(注11)合計のテナント総数の括弧内には、紀尾井町ビル、大崎MTビル及び御堂筋MTRビルについてサブリース契約に基づくテナント総数を基に算出した場合のテナント総数を記載しています。

不動産等資産の稼働率の推移

地域区分	用途区分	名称	最近5年の稼働率(注1)の推移(%)										
			平成29年		平成28年		平成27年		平成26年		平成25年		平成24年
			3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	
東京都心部	オフィスビル	東京汐留ビルディング	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		ONビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		紀尾井町ビル(注2)	99.9 (98.1)	96.7 (94.8)	66.1 (65.5)	60.6 (60.0)	91.4 (90.8)	—	—	—	—	—	
		大崎MTビル(注3)	100.0 (92.7)	100.0 (96.7)	100.0 (98.2)	100.0 (100.0)	100.0 (98.6)	100.0 (98.6)	100.0 (83.8)	100.0 (65.3)	100.0 (85.9)	100.0 (96.9)	
	小計(注4)		99.9 (99.0)	99.5 (98.9)	94.9 (94.3)	94.1 (93.6)	98.8 (98.5)	99.9 (96.3)	99.9 (95.1)	99.9 (88.0)	91.0	99.9	
	商業施設	渋谷フラッグ(注5)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	
		新橋駅前MTRビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	その他	パークレーンプラザ	100.0	93.5	92.7	96.7	100.0	92.7	100.0	95.9	85.1	94.1	
	小計		100.0	93.5	92.7	96.7	100.0	92.7	100.0	95.9	85.1	94.1	
小計(注4)		99.9 (99.1)	99.4 (98.8)	95.3 (94.8)	94.6 (94.2)	98.9 (98.6)	99.8 (96.5)	99.9 (95.6)	99.9 (89.1)	91.2	99.9		
その他	オフィスビル	御堂筋MTRビル(注6)	100.0 (95.0)	100.0 (96.7)	100.0 (92.9)	100.0 (90.2)	—	—	—	—	—		
		天神プライム(注5)	100.0	94.6	100.0	100.0	98.6	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0	
		新横浜TECHビル	98.8	97.8	90.5	90.5	90.5	89.5	89.5	90.5	90.5	89.5	
	小計(注4)		99.5 (97.9)	98.2 (96.9)	95.6 (92.9)	95.6 (92.1)	92.7	92.3	92.7	91.0	89.0	97.1	
	商業施設	イトーヨーカドー新浦安店	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		イトーヨーカドー湘南台店	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		コーナン相模原西橋本店	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	
		プレスボ稲毛	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	その他	ホテルオークラ神戸	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
小計(注4)		99.9 (99.8)	99.8 (99.6)	99.4 (99.2)	99.4 (99.1)	98.9	98.8	98.9	98.6	98.3	99.3		
合計(注4)		99.9 (99.5)	99.6 (99.3)	97.9 (97.5)	97.6 (97.3)	98.9 (98.8)	99.2 (98.0)	99.3 (97.7)	99.1 (95.2)	95.7	99.5		

(注1)「稼働率」は小数点第2位を四捨五入し記載しています。各不動産等資産の稼働率は総賃貸可能面積に占める総賃貸面積の割合を、各区分毎の稼働率の小計(または全不動産等資産の稼働率の合計)は総賃貸可能面積の小計(または合計)に占める総賃貸面積の小計(または合計)の割合を記載しています。なお、小計及び合計の稼働率は、各期末時点において本投資法人が保有する不動産等資産に基づく稼働率を記載しています。

(注2)紀尾井町ビルは、事務所部分については本投資法人が信託受託者との間で締結したマスターリース契約に基づき建物を借り受けたうえで、本投資法人から各テナントに対してサブリースをする仕組みを採用しており、住宅部分についてはバス・スルー型のマスターリース契約を採用しています。上記表中の当該物件の稼働率については、事務所部分についてはサブリース契約、住宅部分についてはマスターリース契約に基づく稼働率を記載しています。また、当該物件の稼働率の括弧内には、事務所部分と住宅部分のサブリース契約に基づく稼働率を記載しています。

(注3)大崎MTビルは、賃料収入がサブリース契約の賃料に連動する仕組みのマスターリース契約を採用しており、当該物件の稼働率の括弧内には、サブリース契約に基づく稼働率を記載しています。

(注4)小計及び合計の稼働率の括弧内には、紀尾井町ビル、大崎MTビル及び御堂筋MTRビルについてサブリース契約に基づく稼働率を基に算出した場合の稼働率を記載しています。

(注5)渋谷フラッグ及び天神プライムは、本投資法人が信託受託者との間で締結したマスターリース契約に基づき土地及び建物を借り受けたうえで、本投資法人から各テナントに対してサブリースをする仕組みを採用しており、上記表中の当該物件の稼働率については、サブリース契約に基づく稼働率を記載しています。

(注6)御堂筋MTRビルは、バス・スルー型のマスターリース契約を採用しており、当該物件の稼働率の括弧内には、サブリース契約に基づく稼働率を記載しています。

(ii) 主要なテナントの状況

平成29年3月31日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産について、一のテナントに対する賃貸面積(複数の不動産等資産に一のテナントが入居している場合は、その賃貸面積の合計)が全不動産等資産の総賃貸面積の合計の10%以上を占めるテナント(以下「主要なテナント」といいます。)は、森トラスト株式会社、株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社ホテルオークラ神戸の3社になります。

主要なテナントの状況

賃貸対象	テナント名称 (業種)	入居物件	契約開始日 (注1) 契約満了日	賃貸面積 (注2) (㎡)	総賃貸面積 (ポートフォリオ全体) 合計対比(注3)		期末年間 契約賃料 (注4) (百万円)
建物	森トラスト株式会社 (不動産業)	東京汐留ビルディング	①平成22年4月13日 平成32年4月12日 (オフィス・店舗) ②平成22年4月13日 平成47年12月31日 (ホテル)	95,697.03	19.7%	24.7%	5,590
		大崎MTビル	平成28年4月1日 平成31年3月31日	24,495.21	5.0%		595
	株式会社イトーヨーカ堂 (小売業)	イトーヨーカドー新浦安店	平成16年7月30日 平成32年7月29日(注5)	57,621.38	11.8%	22.8%	756
		イトーヨーカドー湘南台店	平成14年11月21日 平成34年11月20日	53,393.66	11.0%		790
	株式会社ホテルオークラ神戸 (サービス業)	ホテルオークラ神戸	平成14年4月25日 平成34年3月31日	72,246.86		14.9%	1,257
合計				303,454.14		62.4%	—
総賃貸面積(ポートフォリオ全体)合計(注2)				486,420.66		—	—

(注1)本投資法人が、前所有者から賃貸借契約の賃貸人たる地位を承継した場合には、前所有者が賃借人と締結した賃貸借契約の契約開始日を記載しています。

(注2)「賃貸面積」は、主要なテナントとの間で、賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積を記載しています。「総賃貸面積(ポートフォリオ全体)合計」は、主要なテナントを含む全てのテナントとの間で、賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積の合計を記載しています。なお、東京汐留ビルディングについては、建物の総賃貸面積(191,394.06㎡)に本投資法人の共有持分(100分の50)を乗じた面積を記載しています。また、大崎MTビルについては、建物の総賃貸面積(26,980.68㎡)に本投資法人の共有持分(1,000,000分の907,880)を乗じた面積を記載しています。

(注3)「総賃貸面積(ポートフォリオ全体)合計対比」については、小数点第2位を四捨五入し記載しています。

(注4)「期末年間契約賃料」とは、平成29年3月31日現在、本投資法人が主要なテナントとの間で締結した賃貸借契約上の月額賃料の12か月の合計を記載しています。

(注5)イトーヨーカドー新浦安店は、平成28年7月29日に、テナントから平成29年7月30日付で賃貸借契約を解約する旨の解約通知を受領しています。

(iii) 主要なテナントとの賃貸借契約の特記事項

平成29年3月31日現在において、主要なテナントとの間で締結している賃貸借契約に関して特記すべき事項等(契約更改の方法、敷金・保証金、その他賃貸借契約に関して特記すべき事項等)は以下のとおりです。

(イ) 森トラスト株式会社

物件名称	東京汐留ビルディング
契約形態 契約期間	・ 定期建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借) (借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約) ①平成22年4月13日から平成32年4月12日まで(オフィス・店舗) ②平成22年4月13日から平成47年12月31日まで(ホテル)
月額契約賃料 (注1)(注2)	① : 435,833,334円(オフィス・店舗) ②-1 : 30,000,000円(ホテル)(平成22年4月13日から平成32年4月12日まで) ②-2 : 35,000,000円(ホテル)(平成32年4月13日から平成47年12月31日まで)
敷金・保証金等	なし
期間満了時の更新について	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物賃貸借契約を締結することができます。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。
転貸借契約について	・ 本件建物は、本投資法人と森トラスト株式会社(本表及び次表において、以下「テナント」といいます。)間のマスターリース契約に基づき、テナントに一棟一括賃貸しています。 ・ テナントは、本投資法人からの書面による承諾を得たうえで、本件建物の全部または一部を第三者に転貸することができます。

(注1) 本件賃貸借については賃料の改定は行わないこととし、借地借家法第32条を適用しない旨の合意がなされています。

(注2) 月額契約賃料について①及び②-1は、賃料とは別途、本件建物共用部の維持管理費用をテナントが負担することを前提としています。平成32年4月13日以降の月額契約賃料②-2は、本件建物共用部のうちホテルにかかる維持管理費用をテナントが負担せず、別途賃貸人が負担するため、当該維持管理費用の見込分を賃料として加算しています。但し、オフィス・店舗に関する賃貸借契約を再契約し、引き続き本件建物の一部の維持管理費用を賃料とは別途テナントが負担する場合には、②-1の適用期間が延長され、ホテルの月額契約賃料は30,000,000円となります。

物件名称	大崎MTビル
契約形態 契約期間	・ 定期建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借) (借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約) ・ 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで
月額契約賃料(注)	49,626,958円
敷金・保証金等(注)	敷金881,196,161円
期間満了時の更新について	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物賃貸借契約を締結することができます。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。
転貸借契約について	・ 本件建物は、本投資法人とテナント間のマスターリース契約に基づき、テナントに一棟一括賃貸しています。 ・ テナントは、本投資法人からの書面による承諾を得たうえで、本件建物の全部または一部を第三者に転貸することができます。

(注) 月額契約賃料は、本投資法人がその共有持分(1,000,000分の907,880)に基づいて収受しうる額を記載しています。また、月額契約賃料及び敷金は、転借人の入居状況や転貸借契約の賃料改定等により変動することがあります。

(ロ)株式会社イトーヨーカ堂

物件名称	イトーヨーカドー新浦安店
契約形態 契約期間(注)	・建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借) ・平成16年7月30日から平成32年7月29日まで
月額契約賃料	63,027,520円
敷金・保証金等	敷金756,330,240円
期間満了時の更新について	期間満了の場合の更新については、本投資法人と株式会社イトーヨーカ堂(本表及び次表において、以下「テナント」といいます。)間の協議によると規定しています。
中途解約について	平成16年7月30日から13年が経過しないうちは、中途解約はできません。但し、テナントは、一定の損害金を支払うことによって解約することができます。
転貸借契約について	・本件建物は、本投資法人とテナント間の建物賃貸借契約に基づき、テナントに一棟一括賃貸しています。 ・テナントは、本件建物をショッピングセンターとして、他の専門店等の出店も得てバラエティーに富んだ売場を構成する必要があることから、テナントの関連会社あるいは専門店等に転貸することができます。本投資法人とテナントとの間の建物賃貸借契約が終了する場合は、テナントは当該転借人を退去させなければならない旨合意されています。

(注)平成28年7月29日に、テナントから平成29年7月30日付で賃貸借契約を解約する旨の解約通知を受領しています。

物件名称	イトーヨーカドー湘南台店
契約形態 契約期間	・建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借) ・平成14年11月21日から平成34年11月20日まで
月額契約賃料	65,833,400円
敷金・保証金等	敷金683,460,000円
期間満了時の更新について	期間満了の場合の更新については、本投資法人とテナント間の協議によると規定しています。
中途解約について	平成14年11月21日から15年が経過しないうちは、中途解約はできません。但し、テナントは、一定の損害金を支払うことによって解約することができます。
転貸借契約について	・本件建物は、本投資法人とテナント間の建物賃貸借契約に基づき、テナントに一棟一括賃貸しています。 ・テナントは、本件建物をショッピングセンターとして、他の専門店等の出店も得てバラエティーに富んだ売場を構成する必要があることから、テナントの関連会社あるいは専門店等に転貸することができます。本投資法人とテナントとの間の建物賃貸借契約が終了する場合は、テナントは当該転借人を退去させなければならない旨合意されています。

(ハ)株式会社ホテルオークラ神戸

物件名称	ホテルオークラ神戸	
契約形態 契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ・定期建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借) (借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約) ・平成14年4月25日から平成34年3月31日まで 	
月額契約賃料	固定賃料	88,637,500円
	変動賃料	固定資産税・都市計画税相当額及び損害保険料相当額の合計(年額)の12分の1
敷金・保証金等	敷金1,312,500,000円	
期間満了時の更新について	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物賃貸借契約を締結することができます。	
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。	
転貸借契約について	<ul style="list-style-type: none"> ・本件建物は、信託受託者たる三菱UFJ信託銀行株式会社と株式会社ホテルオークラ神戸(本表において、以下「テナント」といいます。)間の定期建物賃貸借契約に基づき、テナントに一棟一括賃貸しています。 ・テナントは、ホテル運営に必要な専門店等に本件信託建物の一部を転貸しています。テナントは、全ての転借人たる専門店等から定期建物賃貸借契約が契約期間満了により終了する場合には転貸借契約も終了させることについて同意を取得しています。 	

③ 不動産等資産の詳細な情報

平成29年3月31日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産の詳細な情報は以下のとおりです。

1. 「不動産等資産の概要」欄の記載について
 - (1) 「地積・延床面積」、「構造/階数」及び「建築時期」には、別段の断りがない限り、不動産登記簿に記載された事項を記載しています。
 - (2) 「構造」について、「SRC造」は鉄骨鉄筋コンクリート造、「RC造」は鉄筋コンクリート造、「S造」は鉄骨造を、それぞれ意味します。
 - (3) 区分所有建物、共有建物及び共有土地に関しては、区分所有建物の一棟の建物の延床面積(他の区分所有者が所有する面積を含みます。)、共有建物の延床面積(他の共有者の共有持分を含みます。)及び共有土地全体の面積(他の共有者の共有持分を含みます。)を記載しています。
 - (4) 「用途地域等」には、都市計画法第8条第1項第1号、第2号、第5号及び第9号に掲げる「用途地域」、「特別用途地区」、「防火地域又は準防火地域」及び「臨港地区」並びに都市再生特別措置法第2条第3項及び第5項に掲げる「都市再生緊急整備地域」及び「特定都市再生緊急整備地域」の区分を記載していません。
2. 「特定資産の概要」欄の記載について
 - (1) 「特定資産の種類」には、特定資産としての不動産等資産の種別を記載しています。
 - (2) 「取得価格」には、当該不動産等資産の取得に要した諸費用(不動産売買媒介手数料等)を含まない金額(不動産売買契約書等に記載された売買価格)を記載しています。
3. 「取得時の不動産鑑定概要」欄の記載について

「鑑定評価額」は、不動産等資産を取得検討する際に取得した不動産鑑定評価書に基づく評価額を記載しています。
4. 「物件収支状況」欄の記載について
 - (1) 物件収支状況は本投資法人の第30期(平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6か月間)の金額を記載しています。なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
 - (2) 「NOI」はネット・オペレーティング・インカムを意味し、各不動産等資産の不動産賃貸事業収益から不動産賃貸事業費用(減価償却費を除きます。)を控除した金額です。また「NCF」は、ネット・キャッシュ・フローを意味し、各不動産等資産のNOIから資本的支出を控除した金額を記載しています。
 - (3) 不動産賃貸事業損益は、不動産賃貸事業収益から不動産賃貸事業費用を控除した金額です。不動産賃貸事業費用には、不動産等資産の収支に直接的にかかわらない資産運用報酬、支払利息等を含んでいません。
 - (4) 公租公課の内訳で「固定資産税」には第30期における固定資産税及び都市計画税の合計を記載しています。なお、不動産等資産の取得に伴い精算金として譲渡人に支払った固定資産税及び都市計画税相当額については、費用計上せず取得原価に算入しています。
 - (5) 区分所有建物、共有建物及び共有土地の場合には、本投資法人の持分相当に対する金額を記載しています。
5. 「平成28年度公租公課」欄の記載について

平成28年度の固定資産税(償却資産にかかるものを除きます。)及び都市計画税の税額を記載しています。区分所有建物、共有建物及び共有土地の場合には、本投資法人の持分相当に対する金額を記載しています。
6. 「特記事項」欄の記載について

原則として平成29年3月31日現在の不動産の状況(不動産の構造、現況その他投資不動産の価格に重要な影響を及ぼす事項(当該不動産等資産に付着しているテナント以外の第三者の権利及びかかる権利に基づく制限等、区分所有建物、共有建物及び共有土地等において、他の共有者等との間に存する管理規約、協定書及び覚書等に記載された重要な事項、当該不動産等資産に関する行政法規における制限等を含みますが、これらに限られません。))を記載しています。なお、当該不動産等に担保の設定がなされている場合は、その旨を「特記事項」欄に記載します(平成29年3月31日現在、担保の設定はなされていません。)
7. 鑑定評価業者、前所有者及び施工会社の名称について

原則として、評価、取得、もしくは施工を行った時点での名称を記載しています。

東京汐留ビルディング

物件番号	A-1	物件名称	東京汐留ビルディング		
1. 不動産等資産の概要			4. 物件収支状況(千円)		
不動産の用途		オフィスビル・ホテル・商業施設	運用期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日	稼働日数 182日
所有形態	土地	所有権	(1)不動産賃貸事業収益		2,795,000
	建物	所有権	家賃		2,795,000
土地	地番	東京都港区東新橋一丁目12番1号	共益費		-
	住居表示	東京都港区東新橋一丁目9番1号	土地賃貸収益		-
	地積	17,847.73㎡ (他の共有者の共有持分を含み ます。)	その他賃貸事業収入		-
	用途地域等	商業地域、防火地域、 特定都市再生緊急整備地域 (東京都心・臨海地域)	(2)不動産賃貸事業費用		895,210
建物	構造/階数	SRC・RC・S造陸屋根/地下4階付37階建	公租公課		382,911
	建築時期	平成17年1月	固定資産税		382,911
	延床面積	191,394.06㎡ 本投資法人の共有持分(100分の50)を乗じた面積： 95,697.03㎡	その他公租公課		-
			諸経費		3,231
	駐車場台数	437台	管理業務費		-
	施工会社	株式会社竹中工務店	水道光熱費		-
			損害保険料		3,231
			信託報酬		-
			その他費用		-
			減価償却費		509,067
			(3)NOI		2,408,856
			(4)不動産賃貸事業損益		1,899,789
			(5)資本的支出		-
			(6)NCF		2,408,856
2. 特定資産の概要					
特定資産の種類		不動産	賃貸借契約形態	マスターリース契約	
取得年月日		平成22年4月13日	信託受益権の概要		
前所有者		森トラスト株式会社	信託設定日	-	
取得価格		110,000百万円	信託受託者	-	
			信託期間満了日	-	
3. 取得時の不動産鑑定の概要			5. 平成28年度公租公課(千円)		
鑑定評価額	111,500百万円		固定資産税額	626,693	
価格時点	平成22年3月31日		都市計画税額	134,291	
鑑定評価業者	株式会社立地評価研究所		合計	760,984	
6. 特記事項					
(1)敷地利用権について 本件土地の利用については、森トラスト株式会社、本件土地の他の共有者及び本件建物の他の共有者間の運営に関する確認書で、森トラスト株式会社及び本件建物の他の共有者が本件土地上に本件建物を所有することの合意がなされている旨が確認されています。本投資法人は、上記運営に関する確認書上の森トラスト株式会社の権利、義務及び契約上の地位を承継しています。					
(2)本件土地の権利関係について 本件土地面積は、本投資法人が共有する土地の面積であり、他の共有者の共有持分にかかる部分を含んでいます。当該土地のうち、本投資法人の共有持分は100分の50です。					
(3)本件建物の権利関係について 本件建物は、共有建物であり、延床面積に本投資法人の共有持分(100分の50)を乗じた面積は95,697.03㎡です。					
(4)買取優先交渉権について 本投資法人は、本件土地及び本件建物の全部または一部の譲渡に関し、森トラスト株式会社に対し優先交渉権を付与しています。					

ONビル

物件番号	A-2	物件名称	ONビル
1. 不動産等資産の概要		4. 物件収支状況(千円)	
不動産の用途	オフィスビル		運用期間
所有形態	土地	所有権	自 平成28年10月1日
土地	建物	所有権	至 平成29年3月31日
	地番	東京都品川区北品川五丁目746番1他2筆	(1)不動産賃貸事業収益
	住居表示	東京都品川区北品川五丁目9番12号	家賃
	地積	10,850.67㎡(他の共有者の共有持分を含みます。)	共益費
	用途地域等	準工業地域、第一種低層住居専用地域、防火地域、準防火地域	土地賃貸収益
建物	構造/階数	S・SRC造陸屋根/地下2階付21階建	その他賃貸事業収入
	建築時期	平成2年11月	(2)不動産賃貸事業費用
	延床面積	32,812.27㎡	公租公課
	駐車場台数	79台	固定資産税
	施工会社	株式会社大林組	その他公租公課
2. 特定資産の概要			
特定資産の種類	不動産信託受益権	賃貸借契約形態	テナントとの直接契約
取得年月日	平成20年8月29日	信託受益権の概要	
前所有者	有限会社エスアイエイキング2号	信託設定日	平成13年2月9日
取得価格	39,900百万円	信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
3. 取得時の不動産鑑定士の概要		信託期間満了日	平成32年10月末日
鑑定評価額	41,000百万円	5. 平成28年度公租公課(千円)	
価格時点	平成20年8月1日	固定資産税額	85,000
鑑定評価業者	財団法人日本不動産研究所	都市計画税額	18,214
6. 特記事項		合計	103,214
<p>(1)本件土地の権利関係について 本件土地面積は全3筆の合計面積であり、本投資法人を唯一の信託受益者とする信託受託者(以下本表において「本件受託者」といいます。) が1,000,000分の840,139の共有持分を保有しています。なお、当該3筆についての本件受託者保有分以外の共有持分は、本投資法人が保有しています。</p> <p>(2)敷地利用権について 本件信託建物は、複数の事業者が各別に所有していた複数筆の土地(全体を「大崎ビジネスガーデン」といいます。)上に、本件信託建物を含む2棟の建物(他方の建物は「大崎MTビル」です。)を建設する共同開発事業の一環として建設されたものです。2棟の建物の各所有者(共有者を含みます。)は、大崎ビジネスガーデンを構成する各土地所有者から、各土地についての使用借権または賃借権(存続期間は、本件信託建物の竣工後40年とされています。)の設定を受け、各建物を所有しています。従って、本件受託者は、隣接する大崎MTビルの各共有者が大崎MTビルの各共有持分を所有するために、本件信託土地を使用させる義務を負っています。一方で、本件受託者が本件信託建物を所有するための敷地利用権は、①本件土地のうち本件受託者の保有する共有持分との関係では、当該共有持分となり、②本件土地のうち本投資法人の保有する共有持分及び③本件土地以外の大崎ビジネスガーデン対象土地との関係では、それぞれの土地に設定された使用借権または賃借権となります。</p> <p>(3)境界確認について 本件土地と隣接土地との境界に一部未確定の部分が存在します。</p> <p>(4)越境物について 本件土地と隣接土地との境界部分について、本件不動産の塀が一部隣接土地に対し越境しており、また、当該隣接土地の樹木の枝葉等が本件土地に対し越境している可能性があります。</p> <p>(5)工作物について 本件土地に設置された工作物のうち一部の擁壁は、完了検査を受けておらず検査済証が交付されていません。本投資法人は、国土交通大臣等が指定する検査機関である日本ERI株式会社による建築基準法適合判定調査を実施し、調査の結果、当該工作物は建築基準法との適合性が確保されており、構造上の安全性について支障がないと考えられるとの報告を得ています。</p>			

(注)本件信託不動産の「不動産賃貸事業収益」及び「不動産賃貸事業費用」については、テナントから開示することにつき同意を得られていないため、開示していません。

紀尾井町ビル

物件番号	A-3	物件名称	紀尾井町ビル		
1. 不動産等資産の概要			4. 物件収支状況(千円)		
不動産の用途		オフィスビル・住宅	運用期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日	
所有形態	土地	所有権	稼働日数 182日		
土地	建物	所有権	(1)不動産賃貸事業収益		
	地番	千代田区紀尾井町3番3他	家賃	921,610	
	住居表示	千代田区紀尾井町3番12号他	共益費	819,542	
	地積	9,291.93㎡(他の所有者の持分を含みます。)	土地賃貸収益	10,968	
	用途地域等	第二種住居地域、防火地域、 第一種文教地区	その他賃貸事業収入	-	
建物	構造/階数	SRC・S造陸屋根/地下4階付26階建	(2)不動産賃貸事業費用		
		建築時期	平成元年11月	公租公課	606,038
		延床面積	建物一棟：63,535.55㎡ 信託受託者の所有にかかる専有部分：24,598.85㎡	固定資産税	86,789
		駐車場台数	207台	その他公租公課	85,464
		施工会社	鹿島建設株式会社	諸経費	1,325
				管理業務費	326,705
2. 特定資産の概要			(3)NOI		
特定資産の種類	不動産信託受益権	賃貸借契約形態	マスターリース契約(注1)		
取得年月日	平成26年10月1日	信託受益権の概要			
前所有者	白馬キャピタル3特定目的会社	信託設定日 (注2)	①平成14年9月10日 ②平成16年9月30日		
取得価格	34,300百万円	信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社		
3. 取得時の不動産鑑定概要			信託期間満了日	①平成46年9月末日 ②平成46年9月末日	
鑑定評価額	36,200百万円	5. 平成28年度公租公課(千円)			
価格時点	平成26年9月1日	固定資産税額	139,096		
鑑定評価業者	大和不動産鑑定株式会社	都市計画税額	29,806		
6. 特記事項			合計	168,903	
(1)権利関係について					
<p>本件土地面積は、本件建物の敷地である土地全8筆の合計面積であり、他の所有者(分有)の持分を含んでいます。当該土地全8筆のうち、5筆(合計面積7,433.52㎡)は本投資法人を唯一の信託受益者とする信託受託者が単独で所有しています。また、本件建物は、区分所有建物であり、建物面積は区分所有建物の一棟の建物の延床面積を記載しています。なお、本投資法人を唯一の信託受益者とする信託受託者が所有する専有部分の床面積は24,598.85㎡です。</p>					
(2)管理規約について					
<p>管理規約により、区分所有者が所有する敷地及び区分所有者が共有する共用部分は、専有部分と分離して単独処分することは禁止されており、共用部分の分割請求も禁止されています。また、敷地権の登記はなされていませんが、敷地の相互利用について、区分所有者間で合意しています。なお、本投資法人が有する議決権の割合は、3,383,389分の2,562,965となっています。</p>					
(3)要役地役権について					
<p>本件土地には、隣接土地の一部を承役地として、工作物設置を目的とする要役地役権が設定されています。</p>					
(注1)事務所部分については本投資法人が信託受託者との間で締結したマスターリース契約に基づき建物を借り受けたうえで、本投資法人から各テナントに対してサブリースをする仕組みを採用しており、住宅部分についてはパス・スルー型のマスターリース契約を採用していません。					
(注2)本件信託不動産は二つの信託受益権からなっており、①及び②には、それぞれの信託設定日を記載しています。					

大崎MTビル

物件番号	A-4	物件名称	大崎MTビル				
1. 不動産等資産の概要			4. 物件収支状況(千円)				
不動産の用途		オフィスビル		運用期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日	稼働日数	182日
所有形態	土地	所有権		(1)不動産賃貸事業収益		307,492	
	建物	所有権		家賃	306,513		
土地	地番	東京都品川区北品川五丁目689番2他16筆		共益費	-		
	住居表示	東京都品川区北品川五丁目9番11号		土地賃貸収益	-		
	地積	13,852.74㎡(他の共有者の共有持分を含みます。)		その他賃貸事業収入	979		
	用途地域等	準工業地域、第一種低層住居専用地域、防火地域、準防火地域		(2)不動産賃貸事業費用		104,814	
建物	構造/階数	S・SRC造陸屋根/地下3階付14階建		公租公課	36,316		
	建築時期	平成6年7月 (平成20年大規模修繕実施)		固定資産税	36,316		
	延床面積	26,980.68㎡ 本投資法人の共有持分(1,000,000分の907,880) を乗じた面積:24,495.21㎡		その他公租公課	-		
	駐車場台数	65台		諸経費	11,688		
	施工会社	株式会社大林組		管理業務費	-		
				水道光熱費	-		
				損害保険料	675		
				信託報酬	-		
				その他費用	11,012		
				減価償却費	56,810		
				(3)NOI	259,488		
				(4)不動産賃貸事業損益	202,677		
				(5)資本的支出	505		
				(6)NCF	258,982		
2. 特定資産の概要							
特定資産の種類		不動産		賃貸借契約形態	マスターリース契約(注2)		
取得年月日	①平成17年3月31日 ②平成17年10月28日 ③平成27年1月30日		信託受益権の概要				
前所有者	①森トラスト株式会社 ②三菱UFJ信託銀行株式会社 ③個人(非開示)		信託設定日		-		
取得価格	①7,870百万円 ②5,656百万円 ③860百万円		信託受託者		-		
			信託期間満了日		-		
3. 取得時の不動産鑑定概要			5. 平成28年度公租公課(千円)				
鑑定評価額	①7,870百万円 ②5,030百万円 ③860百万円		固定資産税額	59,267			
価格時点	①平成17年3月31日 ②平成17年8月31日 ③平成26年10月31日		都市計画税額	12,700			
鑑定評価業者	①、②日本土地建物株式会社 ③一般財団法人日本不動産研究所		合計	71,967			
6. 特記事項							
(1)本件土地の権利関係について 本件土地面積は、本投資法人が所有し、または共有する土地全17筆の合計面積であり、他の共有者の共有持分を含んでいます。当該土地全17筆のうち、①13筆(合計面積2,880.79㎡)は本投資法人が単独で所有しており、②1筆(面積121.28㎡、本投資法人の共有持分5分の1)及び③3筆(合計面積10,850.67㎡、本投資法人の共有持分1,000,000分の159,861)は他の共有者と共有しています。なお、③における本投資法人以外の共有持分1,000,000分の840,139は、「ONビル 6. 特記事項」のとおり本投資法人を唯一の信託受益者とする信託受託者(以下本表において「ONビル受託者」といいます。)が所有しています。							
(2)本件建物の権利関係について 本件建物は、共有建物であり、建物面積に本投資法人の共有持分(1,000,000分の907,880)を乗じた面積は24,495.21㎡です。							
(3)敷地利用権について 本件建物は、複数の事業者が各別に所有していた複数筆の土地(全体を「大崎ビジネスガーデン」といいます。)上に、本件建物を含む2棟の建物(他方の建物は「ONビル」です。)を建設する共同開発事業の一環として建設されたものです。2棟の建物の各所有者(共有者を含みます。)は、大崎ビジネスガーデンを構成する各土地の所有者から、各土地について使用借権または賃借権(存続期間は、本件建物の竣工後40年とされています。)の設定を受け、各建物を所有しています。従って、本投資法人は、2棟の建物の他の所有者(共有者を含みます。)が各建物を所有するために、本件土地のうち本投資法人が保有する持分を使用させる義務を負っています。一方で、本投資法人が本件建物を所有するため有する敷地利用権は①本件土地のうち本投資法人の保有する持分との関係ではその所有権(共有持分を含みます。)となり、②大崎MTビルにかかる他の共有者またはONビル受託者が保有する大崎ビジネスガーデンの土地持分に対しては、上記使用借権または賃借権となります。							
(4)境界確認について 本件土地と隣接土地との境界に一部未確定の部分が存在します。							
(5)越境物について 本件土地と隣接土地との境界部分について、本件不動産の塀が一部隣接土地に対し越境しており、また、当該隣接土地の樹木の枝葉等が本件土地に対し越境している可能性があります。							
(6)買取優先交渉権について 本投資法人は他の共有者との間で、本件不動産の全部または一部の買取に関し、相互に優先交渉権を付与する協定を承継しています。また、当該各共有者において、本件不動産の買取にかかる優先交渉権を行使しないことが確認された場合には、本投資法人は、森トラスト株式会社に対して、優先交渉権を付与します。							
(7)分離処分禁止について 大崎ビジネスガーデンを構成する各所有者との間で、本件建物の共有持分と当該共有持分の同一の所有者が所有する土地を分離して譲渡することは禁止されています。							

(注1)本投資法人は、平成17年3月31日の取得において、土地の所有権(土地全14筆のうち本投資法人が単独で所有する10筆(合計面積1,807.12㎡)、他の共有者と共有する3筆(合計面積1,073.67㎡、本投資法人の共有持分1,081,560分の710,234)及び1筆(面積121.28㎡、本投資法人の共有持分5分の1))と建物の所有権(本投資法人の共有持分1,000,000分の590,950)を取得しています。また、平成17年10月28日の取得において、土地の所有権(他の共有者と共有する土地3筆(合計面積10,850.67㎡、本投資法人の共有持分1,000,000分の159,861))と建物の所有権(本投資法人の共有持分1,000,000分の247,949)を取得しています。そのほか、平成27年1月30日の取得において、土地の所有権(他の共有者と共有する3筆(合計面積1,073.67㎡、本投資法人の共有持分1,081,560分の371,326)と建物の所有権(本投資法人の共有持分1,000,000分の68,981)を取得しています。

(注2)賃料収入がサブリース契約の賃料に連動する仕組みのマスターリース契約を採用しています。

御堂筋MTRビル

物件番号	A-5	物件名称	御堂筋MTRビル	
1. 不動産等資産の概要		4. 物件収支状況(千円)		
不動産の用途		運用期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日	
所有形態	土地 建物	稼働日数	182日	
土地	所有権	(1) 不動産賃貸事業収益		
	建物	292,623		
	地番	家賃 共益費 土地賃貸収益 その他賃貸事業収入		
	住居表示	233,762 23,797 - 35,063		
	地積	1,560.98㎡		
用途地域等	商業地域、防火地域、 都市再生緊急整備地域 (大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域)	(2) 不動産賃貸事業費用		
建物	構造/階数	S・SRC造陸屋根/地下2階付13階建	158,405	
	建築時期	平成11年3月	公租公課	
	延床面積	15,129.16㎡	固定資産税	
	駐車場台数	54台	その他公租公課	
	施工会社	大成・鹿島建設工事共同企業体	諸経費	37,617
			管理業務費	37,617
		水道光熱費	-	
		損害保険料	68,965	
		信託報酬	27,716	
		その他費用	24,174	
		減価償却費	472	
		(3) NOI	500	
		(4) 不動産賃貸事業損益	16,101	
		(5) 資本的支出	51,822	
		(6) NCF	186,040	
2. 特定資産の概要		(4) 不動産賃貸事業損益	134,218	
特定資産の種類	不動産信託受益権	(5) 資本的支出	33,309	
取得年月日	平成27年4月30日	(6) NCF	152,730	
前所有者	Rabbit Midosuji特定目的会社	貸借契約形態		
取得価格	10,170百万円	マスターリース契約(注)		
3. 取得時の不動産鑑定の概要		信託受益権の概要		
鑑定評価額	10,200百万円	信託設定日	平成13年9月26日	
価格時点	平成27年1月31日	信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社	
鑑定評価業者	大和不動産鑑定株式会社	信託期間満了日	平成43年9月末日	
		5. 平成28年度公租公課(千円)		
		固定資産税額	61,870	
		都市計画税額	13,257	
		合計	75,128	
6. 特記事項				
(1) 船場建築線について				
本件土地の北側道路は、「船場建築線」の指定を受けており、当該指定に基づき本物件は道路境界線から約2mセットバックしています。当該部分の面積は、建ぺい率・容積率の計算上敷地面積には算入されません。				
(注)パス・スルー型のマスターリース契約を採用しています。				

天神プライム

物件番号	A-6	物件名称	天神プライム	
1. 不動産等資産の概要			4. 物件収支状況(千円)	
不動産の用途		オフィスビル	運用期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日 稼働日数 182日
所有形態	土地	所有権	(1) 不動産賃貸事業収益	
	建物	所有権	270,128	
土地	地番	福岡市中央区天神二丁目138番他6筆	家賃	233,216
	住居表示	福岡市中央区天神二丁目7番21号	共益費	20,560
	地積	1,110.73㎡(借地部分を含みます。)	土地賃貸収益	-
	用途地域等	商業地域、防火地域、 特定都市再生緊急整備地域 (福岡都心地域)	その他賃貸事業収入	16,351
建物	構造/階数	S・RC造陸屋根/地下1階付12階建	(2) 不動産賃貸事業費用	
	建築時期	平成20年3月(平成20年10月増築)	85,131	
	延床面積	7,722.04㎡	公租公課	22,495
	駐車場台数	21台(隔地駐車場18台を含みます。)	固定資産税	22,495
	施工会社	株式会社大林組	その他公租公課	-
			諸経費	34,138
			管理業務費	8,641
			水道光熱費	13,121
			損害保険料	176
			信託報酬	750
			その他費用	11,449
			減価償却費	28,497
			(3) NOI	213,494
			(4) 不動産賃貸事業損益	184,997
			(5) 資本的支出	-
			(6) NCF	213,494
2. 特定資産の概要				
特定資産の種類	不動産信託受益権		賃貸借契約形態	マスターリース契約(注)
取得年月日	平成24年7月12日		信託受益権の概要	
前所有者	カモミール・リアルティ合同会社		信託設定日	平成18年9月15日
取得価格	6,940百万円		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
			信託期間満了日	平成34年7月31日
3. 取得時の不動産鑑定概要			5. 平成28年度公租公課(千円)	
鑑定評価額	7,320百万円		固定資産税額	36,489
価格時点	平成24年6月1日		都市計画税額	7,819
鑑定評価業者	一般財団法人日本不動産研究所		合計	44,308
6. 特記事項				
(1) 本件土地の権利関係について 本件土地面積は、本件信託建物の敷地である土地全7筆の合計面積であり、その一部に借地を含んでいます。当該土地全7筆のうち、6筆(合計面積1,081.75㎡)は本投資法人を唯一の信託受益者とする信託受託者が単独で所有しており、1筆(面積28.98㎡)は本投資法人を唯一の信託受益者とする信託受託者が土地賃借権を有しています。				
(2) 越境物について 隣接建物の一部及び工作物等が本件土地に越境していますが、これらの越境物について、越境物に関する「合意書」が締結されており、当該越境物の内容及び状態につき確認され、将来における越境の解消方法等に関し合意しています。				

(注) 本投資法人が信託受託者との間で締結したマスターリース契約に基づき本件信託土地及び本件信託建物を借り受けたうえで、本投資法人から各テナントに対してサブリースをする仕組みを採用しています。

新横浜TECHビル

物件番号	A-7	物件名称	新横浜TECHビル		
1. 不動産等資産の概要			4. 物件収支状況(千円)		
不動産の用途		オフィスビル	運用期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日	稼働日数 182日
所有形態	土地	所有権	(1)不動産賃貸事業収益		393,196
土地	建物	所有権	家賃	255,966	
	地番	横浜市港北区新横浜三丁目9番1他1筆	共益費	81,768	
	住居表示	A館：横浜市港北区新横浜三丁目9番18号 B館：横浜市港北区新横浜三丁目9番1号	土地賃貸収益	-	
	地積	2,671.11㎡	その他賃貸事業収入	55,460	
	用途地域等	商業地域、防火地域	(2)不動産賃貸事業費用		246,080
建物	構造/階数	A館：SRC造陸屋根/地下1階付9階建 B館：S・SRC造陸屋根/地下1階付16階建	公租公課	29,502	
	建築時期	A館：昭和61年2月 B館：昭和63年2月	固定資産税	29,502	
	延床面積	A館 11,636.35㎡ B館 13,550.87㎡ 合計 25,187.22㎡	その他公租公課	-	
	駐車場台数	78台	諸経費	166,579	
	施工会社	鹿島建設株式会社、大成建設株式会社	管理業務費	66,384	
			水道光熱費	44,513	
			損害保険料	684	
			信託報酬	-	
			その他費用	54,996	
			減価償却費	49,999	
			(3)NOI	197,114	
			(4)不動産賃貸事業損益	147,115	
			(5)資本的支出	11,124	
			(6)NCF	185,990	
2. 特定資産の概要					
特定資産の種類	不動産		賃貸借契約形態	テナントとの直接契約	
取得年月日	平成15年11月14日		信託受益権の概要		
前所有者	寺田倉庫株式会社 シティトラスト信託銀行株式会社		信託設定日	-	
取得価格	6,900百万円		信託受託者	-	
			信託期間満了日	-	
3. 取得時の不動産鑑定の概要			5. 平成28年度公租公課(千円)		
鑑定評価額	6,980百万円		固定資産税額	47,034	
価格時点	平成15年9月30日		都市計画税額	10,078	
鑑定評価業者	日本土地建物株式会社		合計	57,113	
6. 特記事項					
特記すべき事項はありません。					

渋谷フラッグ

物件番号	B-1	物件名称	渋谷フラッグ	
1. 不動産等資産の概要			4. 物件収支状況(千円)	
不動産の用途		商業施設・オフィスビル	運用期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日 稼働日数 182日
所有形態	土地	所有権	(1) 不動産賃貸事業収益	
	建物	所有権		
土地	地番	東京都渋谷区宇田川町81番11他1筆	(注1)	
	住居表示	東京都渋谷区宇田川町33番6号		
	地積	1,026.44㎡		
	用途地域等	商業地域、防火地域、 特定都市再生緊急整備地域(渋谷駅周辺地域)		
建物	構造/階数	S・SRC造陸屋根/地下2階付9階建	(2) 不動産賃貸事業費用	
	建築時期	平成21年8月		
	延床面積	7,766.49㎡		
	駐車場台数	49台		
	施工会社	前田建設工業株式会社		
			(3) NOI	
			686,105	
			(4) 不動産賃貸事業損益	
			662,596	
			(5) 資本的支出	
			-	
			(6) NCF	
			686,105	
2. 特定資産の概要				
特定資産の種類		不動産信託受益権	賃貸借契約形態	マスターリース契約(注2)
取得年月日	平成25年4月24日		信託受益権の概要	
前所有者	プライムリテール2 株式会社		信託設定日	平成19年1月24日
取得価格	32,040百万円		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
			信託期間満了日	平成35年3月31日
3. 取得時の不動産鑑定概要			5. 平成28年度公租公課(千円)	
鑑定評価額	33,000百万円		固定資産税額	51,569
価格時点	平成25年3月1日		都市計画税額	11,050
鑑定評価業者	一般財団法人日本不動産研究所		合計	62,620
6. 特記事項				
(1) 越境物について				
隣接建物の一部及び工作物等が本物件土地に越境していますが、隣接所有者との間で越境を確認する旨の確認書が締結されています。				

(注1) 本件信託不動産の「不動産賃貸事業収益」及び「不動産賃貸事業費用」については、テナントから開示することにつき同意を得られていないため、開示していません。

(注2) 本投資法人が信託受託者との間で締結したマスターリース契約に基づき本件信託土地及び本件信託建物を借り受けたうえで、本投資法人から各テナントに対してサブリースをする仕組みを採用しています。

新橋駅前MTRビル

物件番号	B-2	物件名称	新橋駅前MTRビル		
1. 不動産等資産の概要			4. 物件収支状況(千円)		
不動産の用途		商業施設	運用期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日	稼働日数 182日
所有形態	土地	所有権	(1) 不動産賃貸事業収益		459,000
土地	建物	所有権	家賃	459,000	
	地番	東京都港区新橋二丁目28番2他10筆	共益費	-	
	住居表示	東京都港区新橋二丁目8番5号	土地賃貸収益	-	
	地積	1,069.88㎡	その他賃貸事業収入	-	
用途地域等	商業地域、防火地域、 特定都市再生緊急整備地域 (東京都心・臨海地域)	(2) 不動産賃貸事業費用	53,922		
建物	構造/階数	S・SRC・RC造陸屋根/地下2階付8階建	公租公課	30,598	
	建築時期	平成11年4月	固定資産税	30,598	
	延床面積	7,820.45㎡	その他公租公課	-	
	駐車場台数	29台	諸経費	1,378	
	施工会社	株式会社大林組	管理業務費	1,200	
			水道光熱費	-	
			損害保険料	178	
			信託報酬	-	
			その他費用	-	
			減価償却費	21,945	
			(3) NOI	427,023	
			(4) 不動産賃貸事業損益	405,077	
			(5) 資本的支出	-	
			(6) NCF	427,023	
2. 特定資産の概要					
特定資産の種類	不動産		賃貸借契約形態	テナントとの直接契約	
取得年月日	平成19年4月25日		信託受益権の概要		
前所有者	株式会社森トラスト・ホールディングス		信託設定日	-	
取得価格	18,000百万円		信託受託者	-	
			信託期間満了日	-	
3. 取得時の不動産鑑定の概要			5. 平成28年度公租公課(千円)		
鑑定評価額	18,200百万円		固定資産税額	50,301	
価格時点	平成19年3月1日		都市計画税額	10,778	
鑑定評価業者	日本土地建物株式会社		合計	61,079	
6. 特記事項					
(1) 買取優先交渉権について 本投資法人は、本件不動産の全部または一部の買取に関し、株式会社森トラスト・ホールディングスまたは株式会社森トラスト・ホールディングスが指定する者に対して、優先交渉権を付与しています。					
(2) 越境物について 隣接建物の工作物及びダクト等が本件土地に越境しています。また、本件不動産の帰属物が一部隣接土地に越境しています。これらの越境物について、「越境物に関する確認書」が締結されており、当該越境物の内容及び状態につき確認され、将来における越境の解消方法等に関し合意しています。					

イトーヨーカドー新浦安店

物件番号	B-3	物件名称	イトーヨーカドー新浦安店		
1. 不動産等資産の概要			4. 物件収支状況(千円)		
不動産の用途		商業施設	運用期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日	稼働日数 182日
所有形態	土地	所有権	(1) 不動産賃貸事業収益		378,165
	建物	所有権	家賃		378,165
土地	地番	千葉県浦安市明海四丁目1番1他2筆	共益費		-
	住居表示	千葉県浦安市明海四丁目1番1号	土地賃貸収益		-
	地積	33,538.15㎡	その他賃貸事業収入		-
	用途地域等	近隣商業地域、準防火地域	(2) 不動産賃貸事業費用		104,616
建物	構造/階数	S造陸屋根/5階建	公租公課		43,264
	建築時期	平成12年9月	固定資産税		43,264
	延床面積	57,621.38㎡	その他公租公課		-
	駐車場台数	1,280台	諸経費		9,466
	施工会社	株式会社竹中工務店	管理業務費		1,620
			水道光熱費		-
			損害保険料		3,118
			信託報酬		-
			その他費用		4,727
			減価償却費		51,886
			(3) NOI		325,434
			(4) 不動産賃貸事業損益		273,548
			(5) 資本的支出		2,701
			(6) NCF		322,733
2. 特定資産の概要					
特定資産の種類		不動産	賃貸借契約形態	マスターリース契約	
取得年月日		平成16年7月30日	信託受益権の概要		
前所有者		株式会社イトーヨーカ堂	信託設定日	-	
取得価格		12,150百万円	信託受託者	-	
			信託期間満了日	-	
3. 取得時の不動産鑑定の概要			5. 平成28年度公租公課(千円)		
鑑定評価額	12,500百万円	固定資産税額	86,050		
価格時点	平成16年7月30日	都市計画税額	-		
鑑定評価業者	日本土地建物株式会社	合計	86,050		
6. 特記事項					
特記すべき事項はありません。					

イトーヨーカドー湘南台店

物件番号	B-4	物件名称	イトーヨーカドー湘南台店	
1. 不動産等資産の概要			4. 物件収支状況(千円)	
不動産の用途		商業施設	運用期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日
所有形態	土地	所有権	稼働日数 182日	
	建物	所有権	(1) 不動産賃貸事業収益 395,050	
土地	地番	神奈川県藤沢市石川六丁目2番1	家賃	395,000
	住居表示	神奈川県藤沢市石川六丁目2番地の1	共益費	-
	地積	35,209.93㎡	土地賃貸収益	-
	用途地域等	第一種住居地域、第二種住居地域、準防火地域	その他賃貸事業収入	49
建物	構造/階数	S造陸屋根/5階建	(2) 不動産賃貸事業費用 138,753	
		附属建物RC造陸屋根/地下1階付1階建	公租公課	39,628
	建築時期	平成14年11月	固定資産税	39,628
	延床面積	53,393.66㎡ (附属建物54.88㎡を含みます。)	その他公租公課	-
	駐車場台数	1,460台	諸経費	14,042
	施工会社	株式会社銭高組	管理業務費	1,620
			水道光熱費	-
			損害保険料	849
			信託報酬	-
			その他費用	11,572
			減価償却費	85,083
			(3) NOI	341,379
			(4) 不動産賃貸事業損益	256,296
			(5) 資本的支出	17,262
			(6) NCF	324,117
2. 特定資産の概要				
特定資産の種類	不動産		賃貸借契約形態	マスターリース契約
取得年月日	平成15年3月28日		信託受益権の概要	
前所有者	森インベストメント・トラスト株式会社		信託設定日	-
取得価格	11,600百万円		信託受託者	-
			信託期間満了日	-
3. 取得時の不動産鑑定の概要			5. 平成28年度公租公課(千円)	
鑑定評価額	11,600百万円		固定資産税額	66,028
価格時点	平成15年3月1日		都市計画税額	11,790
鑑定評価業者	財団法人日本不動産研究所		合計	77,818
6. 特記事項				
(1) 架設送電線路について 本件土地の上空には、「架設送電線路に関する契約書」に基づき、東京電力株式会社の送電線路が架設されており、本件土地において、当該架設送電線路に支障を来たすような行為が禁止されています。				
(2) 藤沢市緑化協定について 本件建物の建設に際し、藤沢市との間で締結した「緑化協定書」に基づき、本件土地の一定面積を緑地として確保しています。				
(3) 本件建物と本件敷地の分離処分等の禁止について 株式会社イトーヨーカ堂との建物賃貸借契約期間中においては、本件建物と本件土地の分離または本件土地の分割処分が禁止されています。				
(4) 買取優先交渉権について 本投資法人は、株式会社イトーヨーカ堂との建物賃貸借契約期間中において、本件不動産の買取に関し、株式会社イトーヨーカ堂に対し優先交渉権を付与しています。				

コーナン相模原西橋本店

物件番号	B-5	物件名称	コーナン相模原西橋本店		
1. 不動産等資産の概要			4. 物件収支状況(千円)		
不動産の用途		商業施設	運用期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日	稼働日数 182日
所有形態	土地	所有権	(1) 不動産賃貸事業収益		(注)
	建物	所有権			
土地	地番	相模原市緑区西橋本五丁目4番4	(2) 不動産賃貸事業費用		(注)
	住居表示	相模原市緑区西橋本五丁目4番3号			
	地積	19,878.57㎡			
	用途地域等	商業地域、防火地域			
建物	構造/階数	S造陸屋根/5階建	(3) NOI		226,475
	建築時期	平成17年8月			
	延床面積	40,283.77㎡			
	駐車場台数	862台			
	施工会社	東亜建設工業株式会社			
			(4) 不動産賃貸事業損益		187,268
			(5) 資本的支出		-
			(6) NCF		226,475
2. 特定資産の概要					
特定資産の種類		不動産	賃貸借契約形態	マスターリース契約	
取得年月日	平成24年10月18日		信託受益権の概要		
前所有者	ケーエージー・トゥエルブ・インベストメント特定目的会社		信託設定日	-	
取得価格	7,460百万円		信託受託者	-	
			信託期間満了日	-	
3. 取得時の不動産鑑定の概要			5. 平成28年度公租公課(千円)		
鑑定評価額	7,560百万円		固定資産税額	41,470	
価格時点	平成24年9月1日		都市計画税額	8,886	
鑑定評価業者	一般財団法人日本不動産研究所		合計	50,356	
6. 特記事項					
(1) 工作物について 本件土地上に賃借人が建築確認申請手続きを経ることなく設置したカーポート等が存在します。当該カーポート等の取扱いについては本投資法人と賃借人の間で協議をしています。					

(注) 本件不動産の「不動産賃貸事業収益」及び「不動産賃貸事業費用」については、テナントから開示することにつき同意を得られていないため、開示していません。

フレスポ稲毛

物件番号	B-6	物件名称	フレスポ稲毛	
1. 不動産等資産の概要			4. 物件収支状況(千円)	
不動産の用途		商業施設用地	運用期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日
所有形態	土地	所有権	稼働日数 182日	
土地	建物	—	(1) 不動産賃貸事業収益	
	地番	千葉市稲毛区長沼原町731番17	123,609	
	住居表示	—	家賃	—
	地積	39,556.71㎡	共益費	—
建物	用途地域等	工業地域	土地賃貸収益	123,609
	構造/階数	—	その他賃貸事業収入	—
	建築時期	—	(2) 不動産賃貸事業費用	
	延床面積	—	8,269	
	駐車場台数	—	公租公課	7,269
施工会社	—	固定資産税	7,269	
			その他公租公課	—
			諸経費	1,000
			管理業務費	—
			水道光熱費	—
			損害保険料	—
			信託報酬	1,000
			その他費用	—
			減価償却費	—
			(3) NOI	115,339
			(4) 不動産賃貸事業損益	115,339
			(5) 資本的支出	—
			(6) NCF	115,339
2. 特定資産の概要				
特定資産の種類		不動産信託受益権	賃貸借契約形態	テナントとの直接契約
取得年月日	平成14年3月28日		信託受益権の概要	
前所有者	住友重機械工業株式会社		信託設定日	平成14年3月28日
取得価格(注)	2,100百万円		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
			信託期間満了日	平成34年3月31日
3. 取得時の不動産鑑定の概要			5. 平成28年度公租公課(千円)	
鑑定評価額(注)	2,500百万円		固定資産税額	11,973
価格時点	平成14年3月1日		都市計画税額	2,565
鑑定評価業者	財団法人日本不動産研究所		合計	14,539
6. 特記事項				
(1) 通行地役権の設定について				
<p>本件信託土地に関し、本件信託土地及び本件信託土地の東側隣接地を要役地、当該要役地に隣接する土地の一部を承役地とする「通行地役権設定契約書」が信託受託者と承役地所有者である住友重機械工業株式会社との間で締結されており、かかる地役権の登記がなされています。</p>				
(2) 土壌浄化対策工事について				
<p>前所有者が、平成14年1月から同年3月にかけて実施した本件信託土地に関する概況調査及び詳細調査の結果、本件信託土地の一部において、フッ素の環境基準の超過及び鉛の含有参考値の超過が明らかとなりました。この調査結果に基づき、前所有者において平成14年7月から同年8月にかけて、土地浄化対策工事が行われました。当該対策工事完了後、本投資法人において実施した環境評価調査において、当該対策工事は適正に行われていることを確認しています。</p>				
(3) 買取優先交渉権について				
<p>本件信託土地の譲渡に関しては、本件信託土地の賃借人である大和リース株式会社が優先交渉権を有しています。なお、特定資産たる不動産信託受益権の譲渡については、第三者のための優先交渉権の設定はなされていません。</p>				

(注) 「取得価格」及び「鑑定評価額」については、平成24年2月29日に本件信託土地の50%を譲渡したため、本件信託不動産全体の取得価格である4,200百万円及び取得時の鑑定評価額である5,000百万円の50%に相当する価格及び価額を記載しています。

ホテルオークラ神戸

物件番号	C-1	物件名称	ホテルオークラ神戸	
1. 不動産等資産の概要			4. 物件収支状況(千円)	
不動産の用途		ホテル	運用期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日
所有形態	土地	所有権	稼働日数 182日	
土地	建物	所有権	(1) 不動産賃貸事業収益	
	地番	神戸市中央区波止場町48番1他1筆	628,441	
	住居表示	神戸市中央区波止場町2番1号	家賃	628,441
	地積	30,944.44㎡	共益費	-
	用途地域等	準工業地域、準防火地域、臨港地区	土地賃貸収益	-
建物	構造/階数	SRC・S造陸屋根/地下2階付35階建 附属建物SRC造陸屋根/7階建 他6棟	(2) 不動産賃貸事業費用	
			333,344	
	建築時期	平成元年3月 (平成7年3月増築)	公租公課	88,445
			固定資産税	88,445
	延床面積	72,246.86㎡ (附属建物8,405.80㎡を含みます。)	その他公租公課	-
			諸経費	59,158
駐車場台数	429台	管理業務費	-	
施工会社	鹿島建設株式会社、大成建設株式会社 株式会社大林組、野村建設工業株式会社	水道光熱費	-	
			損害保険料	8,250
			信託報酬	2,000
			その他費用	48,907
			減価償却費	185,740
			(3) NOI	480,837
			(4) 不動産賃貸事業損益	295,097
			(5) 資本的支出	74,313
			(6) NCF	406,523
2. 特定資産の概要				
特定資産の種類	不動産信託受益権		賃貸借契約形態	テナントとの直接契約
取得年月日	平成18年9月20日		信託受益権の概要	
前所有者	ラムダ・プロパティーズ・ジャパン・インク		信託設定日	平成14年4月25日
取得価格	19,000百万円		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
			信託期間満了日	平成34年3月31日
3. 取得時の不動産鑑定の概要			5. 平成28年度公租公課(千円)	
鑑定評価額	18,600百万円		固定資産税額	144,440
価格時点	平成18年8月29日		都市計画税額	30,951
鑑定評価業者	株式会社立地評価研究所		合計	175,392
6. 特記事項				
(1) 買取優先交渉権について				
本投資法人は、本件信託受益権または本件信託不動産の買取に関し、株式会社ホテルオークラ神戸及び株式会社ホテルオークラに対し、優先交渉権を付与しています。				
(2) 越境物について				
隣接土地の樹木の枝葉等が一部本件信託土地に越境しており、また、本件信託不動産の帰属物(樹木の枝葉等を含みます。)が一部隣接土地に越境しています。				

パークレーンプラザ

物件番号	C-2	物件名称	パークレーンプラザ	
1. 不動産等資産の概要			4. 物件収支状況(千円)	
不動産の用途		住宅	運用期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日
所有形態	土地	所有権	稼働日数 182日	
土地	建物	所有権	(1) 不動産賃貸事業収益	
	地番	東京都渋谷区神宮前二丁目30番6	家賃	95,428
	住居表示	東京都渋谷区神宮前二丁目30番32号	共益費	85,490
	地積	1,702.95㎡	土地賃貸収益	9,043
	用途地域等	第二種中高層住居専用地域、第二種住居地域、防火地域、準防火地域	土地賃貸収益	-
建物	構造/階数	RC造陸屋根/地下1階付7階建	その他賃貸事業収入	895
			(2) 不動産賃貸事業費用	37,084
	建築時期	昭和63年6月	公租公課	6,892
			固定資産税	6,892
	延床面積	5,246.78㎡ (規約共用部分の物置2棟を含みます。)	その他公租公課	-
	駐車場台数	21台	諸経費	18,543
			管理業務費	10,064
施工会社	株式会社竹中工務店	水道光熱費	2,876	
		損害保険料	137	
			信託報酬	-
			その他費用	5,465
			減価償却費	11,648
			(3) NOI	69,993
			(4) 不動産賃貸事業損益	58,344
			(5) 資本的支出	1,962
			(6) NCF	68,030
2. 特定資産の概要				
特定資産の種類		不動産	賃貸借契約形態	テナントとの直接契約
取得年月日	平成16年12月24日		信託受益権の概要	
前所有者	日本紙パルプ商事株式会社		信託設定日	-
取得価格	3,200百万円		信託受託者	-
			信託期間満了日	-
3. 取得時の不動産鑑定の概要			5. 平成28年度公租公課(千円)	
鑑定評価額	3,260百万円		固定資産税額	11,283
価格時点	平成16年12月24日		都市計画税額	2,417
鑑定評価業者	日本土地建物株式会社		合計	13,701
6. 特記事項				
(1) 境界確認について 本件土地と隣接土地との境界に一部未確定の部分が存在します。				
(2) 越境物について 本件土地と隣接土地との境界部分について、当該隣接土地の塀、樹木の枝葉等が一部本件土地に対し越境しており、また、本件不動産の附属物が一部隣接土地に対し越境しています。				
(3) 権利関係について 本件建物は区分所有建物となっていますが、本投資法人が全ての区分所有権を単独で所有しています。				

④ ポートフォリオ全体にかかる情報

(i) 建物地震リスク調査レポートについて

平成29年3月31日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産について、株式会社竹中工務店より以下の概要の建物地震リスク調査レポートを取得しています。

地震ポートフォリオ解析による予想最大損失率(PML)

名称	PML(注1)	再調達価格(千円)	レポート日付
東京汐留ビルディング(注2)	6.0%	27,558,950	平成22年3月23日
ONビル	8.0%	10,455,300	平成20年8月21日
紀尾井町ビル(注3)	11.3%	17,551,275	平成26年9月19日
大崎MTビル(注4)	11.5%	6,416,895	平成17年3月7日
御堂筋MTRビル	2.1%	4,552,800	平成27年2月9日
天神プライム	6.4%	1,581,600	平成24年6月14日
新横浜TECHビル	8.7%	6,527,000	平成15年9月24日
渋谷フラッグ	11.9%	1,483,600	平成25年3月11日
新橋駅前MTRビル	12.2%	1,384,325	平成19年2月28日
イトーヨーカドー新浦安店	18.9%	6,413,000	平成16年5月20日
イトーヨーカドー湘南台店	14.0%	6,956,000	平成15年11月14日
コーナン相模原西橋本店	13.5%	2,245,100	平成24年9月7日
フレスポ稲毛(注5)	—	—	—
ホテルオークラ神戸	17.8%	16,882,445	平成18年8月29日
パークレーンプラザ	14.9%	1,258,000	平成16年11月18日
ポートフォリオPML(注6)	5.2%	111,266,290	平成27年10月30日

(注1)「PML(Probable Maximum Loss)」とは、地震による予想最大損失率をいいます。PMLには個々の建築物に関するものと、ポートフォリオに関するものがあります。PMLについての統一的な定義はありませんが、本書においては、PMLとは50年間に10%の超過確率(=再現期間475年)で発生する大きさの地震が1回発生した場合に、その建物に生ずる損失コストの90%信頼値としての予想最大損失率(被災前の状態に復旧する補修工事費、総建替工事費(再調達価格)に対する割合)をいいます。また、ポートフォリオに関するPMLとは、複数の建築物をまとめて1つの建築物群としたとき、被害の相関性を考慮して、建築物群の中の1ないし複数の建築物に影響を与えるような50年間に10%の超過確率(=再現期間475年)で発生する地震(シナリオ地震)を想定し、それらの地震が1回発生した場合の、建築物群全体に生ずる損失コストの90%信頼値としての予想最大損失率の最大値(個々の地震によって生じた建築物群の補修工事費合計の、建築物群の総建替工事費(再調達価格)合計に対する割合の最大値)をいいます。PMLについては、その算定において考慮される地震危険度は一定のものではなく、地震学等の知見の進歩によって地震のモデル等が変更された場合、その値が変化することがあります。なお、イトーヨーカドー新浦安店及びホテルオークラ神戸については、かかるPML値が本投資法人における投資基準(単体PML値15%未満)を超過しているため、地震保険を付保しています。

(注2)東京汐留ビルディングは、共有建物であり、本投資法人の持分相当(100分の50)に対する再調達価格を記載しています。

(注3)紀尾井町ビルは、区分所有建物であり、本投資法人の持分相当に対する再調達価格を記載しています。

(注4)大崎MTビルは、共有建物であり、本投資法人の持分相当(1,000,000分の907,880)に対する再調達価格を記載しています。

(注5)フレスポ稲毛については、借地権付土地(底地)を信託財産とする信託受益権であり、本投資法人は建物等を保有していないため、建物地震リスク調査を実施していません。

(注6)本投資法人のポートフォリオPML値は、複数の想定シナリオ地震のうち、東京都港区付近を震源として発生する地震を想定して算定されています。

(ii) 建物状況調査レポートにおける修繕費用について

本投資法人は保有する不動産等資産について、調査会社により作成された建物状況調査レポートを取得しています。当該レポートにおいては、調査後12年間に必要と考えられる修繕及び更新工事、それらに要する修繕費用(概算)が報告されています。下記「建物状況調査レポートにおける修繕費用」には、その調査会社及び当該レポートに基づく修繕費用の年平均額を記載しています。但し、当該レポートについては、その内容を保証するものではなく、意見に過ぎません。

また、修繕費用は不動産等資産の維持保全に必要な費用ですが、その一部についてはテナントとの契約においてテナント負担となっているものもあり、本投資法人が全てを負担するものではありません。

建物状況調査レポートにおける修繕費用

名称	レポート日付	調査会社(注1)	修繕費用 (年平均額)(注2)
東京汐留ビルディング(注3)	平成28年2月20日	株式会社安井建築設計事務所	61,560千円/年
ONビル	平成25年12月29日	株式会社安井建築設計事務所	154,971千円/年
紀尾井町ビル(注4)	平成26年9月10日	損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社	179,692千円/年
大崎MTビル(注5)	平成28年2月20日	株式会社安井建築設計事務所	91,639千円/年
御堂筋MTRビル	平成27年2月	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社	40,822千円/年
天神プライム	平成24年6月14日	株式会社竹中工務店	13,897千円/年
新横浜TECHビル	平成29年3月14日	株式会社東京建築検査機構	97,027千円/年
渋谷フラッグ	平成25年3月	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社	8,492千円/年
新橋駅前MTRビル	平成26年1月31日	株式会社安井建築設計事務所	28,084千円/年
イトーヨーカドー新浦安店	平成23年9月30日	株式会社安井建築設計事務所	45,089千円/年
イトーヨーカドー湘南台店	平成29年3月14日	株式会社東京建築検査機構	50,400千円/年
コーナン相模原西橋本店	平成24年9月	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社	10,842千円/年
フレスポ稲毛(注6)	—	—	—
ホテルオークラ神戸	平成29年3月7日	株式会社安井建築設計事務所	275,499千円/年
パークレーンプラザ	平成29年3月7日	株式会社安井建築設計事務所	25,042千円/年

(注1) 調査会社の名称は、原則として、建物状況調査レポート作成時点での名称を記載しています。

(注2) 建物状況調査レポートに記載された修繕費用(緊急修繕費用、短期修繕費用及び長期修繕費用等を含みます。)の年平均額(もしくは記載された修繕費用合計額をもとに算出した年平均額)を記載しています。また、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注3) 東京汐留ビルディングは、共有建物であり、本投資法人の持分相当(100分の50)に対する修繕費用を記載しています。

(注4) 紀尾井町ビルは、区分所有建物であり、本投資法人の持分相当に対する修繕費用を記載しています。

(注5) 大崎MTビルは、共有建物であり、本投資法人の持分相当(1,000,000分の907,880)に対する修繕費用を記載しています。

(注6) フレスポ稲毛については、借地権付土地(底地)を信託財産とする信託受益権であり、本投資法人は建物等を保有していないため、建物状況調査を実施していません。

(iii) 不動産等資産における資本的支出について

(イ) 資本的支出の予定

平成29年3月31日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産について、現在計画または実施している改修工事等に伴い本投資法人が負担する資本的支出の主な予定は以下のとおりです。

なお、下記工事予定金額には、会計上の費用に区分経理される部分が含まれています。

名称 (所在)	目的	予定期間	工事予定金額(百万円)		
			総額	当期(第30期) 支払額	既支払総額 (当期含む)
ONビル (東京都品川区)	共用部改修工事	自 平成29年8月 至 平成29年9月	6	—	—
大崎MTビル (東京都品川区)	空調設備更新工事	自 平成29年6月 至 平成29年8月	8	—	—
大崎MTビル (東京都品川区)	貸室区画分割工事	自 平成29年8月 至 平成29年9月	8	—	—
御堂筋MTRビル (大阪府中央区)	共用部改修工事	自 平成29年6月 至 平成29年9月	37	—	—
御堂筋MTRビル (大阪府中央区)	空調設備更新工事	自 平成29年5月 至 平成29年7月	5	—	—
天神プライム (福岡府中央区)	共用部改修工事	自 平成29年7月 至 平成29年9月	11	—	—
新横浜TECHビル (横浜市港北区)	貸室区画改修工事	自 平成29年4月 至 平成29年7月	105	—	—
新横浜TECHビル (横浜市港北区)	受電設備更新工事	自 平成29年5月 至 平成29年5月	64	—	—
新横浜TECHビル (横浜市港北区)	空調設備更新工事	自 平成29年8月 至 平成29年8月	5	—	—
イトーヨーカドー 湘南台店 (神奈川県藤沢市)	屋上防水工事	自 平成29年7月 至 平成29年9月	75	—	—
イトーヨーカドー 湘南台店 (神奈川県藤沢市)	防災設備更新工事	自 平成29年3月 至 平成29年9月	50	—	—
イトーヨーカドー 湘南台店 (神奈川県藤沢市)	空調設備更新工事	自 平成29年7月 至 平成29年9月	25	—	—
イトーヨーカドー 湘南台店 (神奈川県藤沢市)	扉改修工事	自 平成29年3月 至 平成29年4月	8	—	—
ホテルオークラ神戸 (神戸府中央区)	空調設備更新工事	自 平成29年7月 至 平成29年9月	25	—	—
ホテルオークラ神戸 (神戸府中央区)	エレベーター改修工事	自 平成29年4月 至 平成29年9月	18	—	—
ホテルオークラ神戸 (神戸府中央区)	量水器更新工事	自 平成29年7月 至 平成29年9月	5	—	—
ホテルオークラ神戸 (神戸府中央区)	扉改修工事	自 平成29年7月 至 平成29年9月	5	—	—
パークレーンプラザ (東京都渋谷区)	受電設備更新工事	自 平成29年7月 至 平成29年9月	8	—	—

(ロ) 期中の資本的支出

平成29年3月31日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産について、第30期中に本投資法人が負担した資本的支出に該当する主な工事は以下のとおりです。

名称 (所在)	目的	実施期間	工事金額 (百万円)
御堂筋MTRビル (大阪市中央区)	冷却塔更新工事	自平成28年12月 至平成29年2月	21
御堂筋MTRビル (大阪市中央区)	共用部改修工事	自平成28年12月 至平成29年1月	10
新横浜TECHビル (横浜市港北区)	空調設備撤去工事	自平成29年3月 至平成29年3月	5
イトーヨーカドー 湘南台店 (神奈川県藤沢市)	空調設備更新工事	自平成29年3月 至平成29年3月	9
イトーヨーカドー 湘南台店 (神奈川県藤沢市)	シャッター改修工事	自平成29年2月 至平成29年3月	6
ホテルオークラ神戸 (神戸市中央区)	エレベーター改修工事	自平成28年12月 至平成29年3月	21
ホテルオークラ神戸 (神戸市中央区)	空調設備更新工事	自平成28年10月 至平成29年3月	11
ホテルオークラ神戸 (神戸市中央区)	高架水槽更新工事	自平成29年2月 至平成29年3月	10
ホテルオークラ神戸 (神戸市中央区)	換気設備更新工事	自平成29年1月 至平成29年3月	6
ホテルオークラ神戸 (神戸市中央区)	厨房機器更新工事	自平成29年2月 至平成29年3月	5
その他	機能更新等	自平成28年10月 至平成29年3月	42
合計			151

(ハ) 長期修繕計画のために積み立てた金銭

本投資法人は、中長期的な資本的支出に備え、ポートフォリオ全体の減価償却費と修繕計画を考慮して、修繕積立金を以下のとおり積み立てています。

なお、フレスポ稲毛については、借地権付土地(底地)を信託財産とする信託受益権であり、本投資法人は建物等を保有していないため、修繕積立金の積み立てを行っていません。

計算期間	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
当期首積立金残高	2,000百万円	2,000百万円	2,000百万円	2,000百万円	2,000百万円
当期積立額	271百万円	289百万円	315百万円	235百万円	151百万円
当期積立金取崩額	271百万円	289百万円	315百万円	235百万円	151百万円
次期繰越額	2,000百万円	2,000百万円	2,000百万円	2,000百万円	2,000百万円

(3) その他投資資産の主要なもの

資産の種類	数量	取得価額(千円)		評価額(千円)	
		単価	金額	単価	金額
金銭債権(注)	1件	3,152	3,152	3,152	3,152
合計	—	—	3,152	—	3,152

(注)一般社団法人汐留シオサイト・タウンマネジメントに対する基金の返還請求権です。